

# 淀川水系流域委員会

## 住民と委員との意見交換会（丹生ダム）

### 議事録

（確定版）

日 時：平成17年8月17日（水）13:00～16:30

場 所：長浜ロイヤルホテル 2階翠鳳・鳳凰の間

[午後 1時 1分 開会]

○庶務（みずほ情報総研 中島）

皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、これより「住民と委員との意見交換会（丹生ダム）」を開会させていただきます。私は流域委員会の庶務を担当しております、みずほ情報総研の中島と申します。よろしくお願いいたします。

まず初めに、資料の確認と発言に当たってのお願いを簡単にさせていただきたいと思います。

本日の資料でございますけれども、薄い袋に入ったもの、資料としましては3点ございます。「次第」と「発言にあたってのお願い」、それと「意見発表者から頂いたご意見」、この3点でございます。もし不足等ございましたら、庶務の方に言いつけていただければと思います。

それとあと、発言に当たってのお願いでございますけれども、本日は非常にたくさんの方に傍聴でご参加いただいておりますけれども、発言に当たりましては、袋の中に入れておりますこの青い紙、「発言にあたってのお願い」、これを一読いただければと思います。簡単にポイントだけ申し上げますと、発言に当たりましては、必ずマイクを通してご発言いただくということと、発言の前には冒頭でお名前を言っていただくということでお願いいたします。あと、発言に当たりましては一般傍聴の方からもご意見いただくことになるかと思っておりますけれども、庶務の方からワイヤレスマイクを持って発言者のところに向かいますので、そのマイクを通してご発言いただくということでよろしくお願いいたします。

本日の意見交換会でございますけれども、時間は3時間で、16時終了の予定でございます。有意義な意見交換会となりますよう、ご協力お願いいたします。

それでは、意見交換会の開会に当たりまして、淀川水系流域委員会の寺田委員長よりごあいさつさせていただきます。寺田委員長、よろしくお願いいたします。

[挨拶]

○寺田委員長

開会に当たりまして、委員長として一言ごあいさつ申し上げます。

まずもって、本日は大変ご多忙のところ、このようにたくさんの方にご参集いただきましたことについてお礼を申し上げたいと思います。また、本日は後ほど、地域住民の皆さんの中から5人の方にこの委員会の方からお願いをいたしまして、ご発言、そしてこの委員会の委員との意見交換を行っていただくということをあらかじめお願いいたしました。ご発言いただく5名の皆さんにとっては、いろいろきょうの発言のためにご準備いただきまして、この点についてもこの場をお借りしましてお礼を申し上げたいと思います。

さて、本日はこのようにたくさんのお客様の皆さんにご参集いただきましたので、この場をお借りいたしまして、この淀川水系流域委員会、いわゆるこの流域委員会というものの立場、また役割ということについて少しお話をさせていただきたいと思っております。

ご承知のとおり、河川の管理に関しましては河川法という基本的な法律がございます。この河川法という法律が、実は平成9年に大改正をされたわけでありまして。改正のポイントは2つございました。

1つは、この河川管理の理念というものに、従来からあった治水、それからもう1つの利水、この2つに加えて新たに河川環境の整備と保全というものがつけ加わったということがまず1つであります。それから2つ目は、河川管理者の方が河川整備に関する計画を策定されるわけですが、この策定の過程において新たな手続を定めたというのが2つ目の改正点であります。

特に後の方の、河川管理者が河川整備に関する計画を策定される過程で定められた手続というのは3つございます。

その第1番目は、河川整備の計画の案、まだ計画まで行く前の段階でございますけれども、この案をつくる過程において学識経験者の意見を聞かなければならないということがまず1つ、手続として定められました。

それから2つ目は、これが住民の方々が一番関係のある部分でありますけれども、河川管理者は河川整備の計画の案をつくる段階で、関係住民の方の意見を反映させるための処置を講じなければならないということを手続の2番目として規定したわけでありまして。

そして最後の3番目は、これは整備計画の案ではなくて、案をつくった後に最終の整備計画というものを完成する段階において、関係都道府県の知事、または関係市町村長の意見を聞かなければならないということを3つ目の手続として規定したわけでありまして。

このように、河川管理者が河川整備計画というものをつくる過程において新たに設けられた、手続に関する規定というものの、その第1番目の「学識経験者の意見を聞く」ということのために設置をされたのが、この流域委員会でございます。淀川水系に関してはこの淀川水系流域委員会が、ご承知のとおり4年半前に設置をされたわけでありましてけれども、全国には同じように、重要な河川・水系ごとにこのような流域委員会というものが設置をされ、河川管理者が整備計画の案をおつくりになる過程において、その流域委員会が学識経験者として意見を述べるということの仕事をやっているわけでありまして。これがこの委員会の役割というものです。

この手続とは別に、先ほど申し上げましたように河川管理者におかれては、関係住民の皆さんに説明をしたり、また意見を聞いたり、そしてその意見を計画の中身に反映するというふうなことは、

河川管理者が行わなければならないこととして規定されたわけであります。

本日の意見交換会というのは、今申し上げましたような説明でおわかりかと思えますけれども、河川管理者が河川法の手続規定に基づいて実施をされる、いわゆる住民意見を聞く、もしくは住民の意見を反映するための場としてきょうの意見交換会があるわけではございません。これはあくまでも、学識経験者としての流域委員会がこれから河川管理者に対して意見を出していく過程において、委員会みずからが関係住民の皆さんから多様な意見をお聞きして、そして今後の検討に生かしていきたいということでこの意見交換会を行うということをしていただくということになったわけであります。このような関係をぜひとも皆さんにおかれましてはご理解いただいて、そしてきょうの意見交換会をお進めいただきたい、お聞きいただきたいと思っております。

この淀川水系流域委員会では今申し上げたような趣旨から、単に純粋に学問的もしくは専門的な意見だけを述べたり、もしくは閉鎖的な手続の中で専門家だけが集まって意見を述べるというふうなことにとどまってはいけないのではないかと。やはりさまざまな意見に耳を傾け、知った上で学識経験者としての意見を述べていく必要があるのではないかとというふうなことから、4年半前にこの委員会を設置した段階から、委員会の審議はすべて公開し、また資料もすべて公開して、そしてお越しいただいた傍聴者の皆さんからもさまざまなご意見をお聞かせいただき、それに学ばせていただいて、これまでこの委員会の仕事をやってきております。本日の意見交換会もそういう点から、ぜひ多様な意見をお聞きしたいと思っております。

それから、もう1点つけ加えさせていただきたいと思えますけれども、皆さんご承知のとおり、去る7月1日に河川管理者は、この淀川水系5ダムについての方針と調査検討結果というものを発表になりました。このダムの事業というものは特に地域の住民の皆さんにとっての利害に大きく影響するものでありますが、この方針というものの中身が、これまでの計画の内容となっていたものをかなり大きく変えようとする内容になっていたということは皆さんご承知のとおりであります。したがって、委員会といたしましてもこの方針とその根拠となっている調査検討結果に対して意見を述べていかなければならないわけですが、意見を述べていくまず最初の段階で、やはり関係住民の皆さんが今回の方針および調査検討結果に対してどのようなお気持ち、お考えを持っておられるのかということをお聞きをした上で今後の検討を行っていきたいということで、この意見交換会を開催させていただいたわけであります。

最後に、当地の地元の方からはかねてから、委員会の委員と意見交換会をぜひ実施してもらいたいというご要望をいただいておりますことから、5ダムの中で真っ先にこちらにお伺いをさせていただいた次第です。本日の意見交換会が有益な場となりますようお願いをいたしまして、ごあ

■住民と委員との意見交換会（丹生ダム）（2005/8/17）議事録

いさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○庶務（みずほ情報総研 中島）

ありがとうございました。

それでは、以後の進行につきましては進行役の三田村委員、寺川委員にお願いしたいと思います。  
それでは、よろしくお願いいたします。

○寺川委員

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中を多数このようにお集まりいただきましてありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、私、淀川水系流域委員会委員の寺川庄蔵です。もう1名紹介します。淀川水系流域委員会副委員長の三田村緒佐武です。どうか3時間、長いようで短い時間になるかと思うんですけども、活発な意見交換会を進めていきたいというふうに思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。それでは、後は座らせていただいて進行させていただきます。

〔意見交換会の進め方の説明、意見発表者・代表委員の紹介〕

○寺川委員

まず初めに、本日の意見交換会の進め方についてなんですけれども、本日は住民意見の発表者ということで5名の方にご参加いただいております。その5名の方と、それから流域委員会を代表して5名の代表委員が来ておりますので、まずその自己紹介をしていただきます。

以降、意見発表に入っていくわけなんですけれども、皆さんのお手元に白とグリーン用の紙を後からお配りいただいたと思うんですけども、ここにご意見を書いていただくようになっております。まず、白い方なんですけれども、きょうは皆さんにご発言いただきたいわけですが、それはちょっと不可能と思いますので、ぜひこれに自分の思いを書いていただいて、これが終わります時点で回収箱を用意しますので、そこに入れていただくということをお願いいたします。緑の方は後でご説明します。

それと、先ほど委員長の方も説明したんですけども、きょうの意見交換会というのはあくまで「住民と委員との意見交換会」ということであります。したがって、河川管理者への質問、意見等は原則として禁止させていただきたいと思います。しかし、事実関係等、どうしてもこれはお答えいただく必要があるということにつきましては進行役の方で判断して、答えていただくようにしたいというふうに思っております。

それでは、まず自己紹介の後、早速5名の方の意見発表に入りたいと思います。まことに申しわけないんですが、お1人5分程度ということでご意見をまとめていただいてご発表をお願いしたい

と思います。発表の順番につきましては一応、まず西邑様、それから酒井様、橋本様、杉本様、三國様という順序でお願いしているわけなんですけれども、今回は率直に言いまして、5名のうち4名の方が賛成、ダム推進のご意見でありまして、1名の方が反対というご意見です。ちょっとバランスに欠けるということかも知れませんが、これまで実施してまいりました地元での意見交換会とか、あるいは河川管理者がおやりになった「住民意見を聞く会」等でご発言いただいた方にダム推進の方が非常に多かったというふうなことから、こういったバランスになりました。

それから、その発言の後で意見交換ということに入っていきたいと思っています。そこから司会の方は三田村の方にかわって進めていきたいと思いますが、その意見交換の途中で休憩を入れさせていただきます。20分程度入れたいと思うんですけれども、そのときに、先ほど説明しましたこの緑の紙に100字以内ぐらいで、余り細かく書いていただくとご紹介できないんですけれども、ざっとまとめて休憩時間中に書いていただいて、それは休憩以降の討論の中で発表をさせていただきたいというふうに思っております。これもできるだけ多くご紹介したいと思っておりますので、簡潔によろしくお願ひしたいと思ひます。

そういうことで、それぞれのご意見も含めて総合討論を行って、16時には閉会したいというふうに思っております。非常に多くの方のご参加ですので上手に進行できるかわかりませんが、ご協力のほどよろしくお願ひします。

それでは、各発表者と代表委員のご紹介に入りたいと思ひます。まずこちらの、意見発表者の酒井さんの方から順番にお願ひできますか。

○意見発表者（酒井研一）

きょう発言させていただきます湖北土地改良区理事長の酒井でございますが、湖北土地改良区理事長というより「高時川の明日を考える住民大会」の会長ということでご理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○意見発表者（杉本 剛）

きょう意見を言わせていただく中で唯一の反対で、皆様の不満を買うかと思ひますが、杉本と申します。琵琶湖で漁師をしています。

○意見発表者（西邑孝太郎）

びわ町の西邑孝太郎であります。85歳。どうか皆さん、今回の会合が有意義に終わるように、よろしくお願ひいたしたいと存ずる次第であります。以上であります。

○意見発表者（橋本 正）

地元の県会議員の橋本です。私はこのダムができることに当初から命がけで取り組んでやってお

■住民と委員との意見交換会（丹生ダム）（2005/8/17）議事録

る者でございます。

○意見発表者（三國昌弘）

丹生ダム対策委員会の三國でございます。丹生ダムの区域の中の一番下流といたしますか、下丹生に住んでおります。よろしく申し上げます。

○寺川委員

ありがとうございました。それでは、委員代表の方からも順番に申し上げます。

○今本委員

今本です。専門は治水です。この流域委員会につきましては発足時から委員をしてもう随分になります。よろしく申し上げます。

○嘉田委員

嘉田でございます。専門は地域社会学・環境社会学で、湖北のこの地域は1970年代から随分歩かせていただいております。水と人のかかわりの再生を願って流域委員会に当初から参加させていただいております。よろしくお願いたします。

○金盛委員

金盛と申します。ずっと大阪府庁におりまして、主に河川行政を担当してまいりました。2月から2次の委員を務めさせてもらっております。どうぞよろしく申し上げます。

○中村委員

中村でございます。私の専門は環境計画・環境科学分野なのですが、現在は琵琶湖部会の部会長をやらせていただいております。よろしく申し上げます。

○村上興正委員

野生動物の保護管理が専門です。淀川下流域の自然環境の保全問題をかれこれ30年ほど扱っております。2月からの2次の委員です。よろしく申し上げます。

[意見発表]

○寺川委員

ありがとうございました。それでは、各自己紹介も終わりました、早速意見発表に入りたいと思います。まず最初に西邑様、よろしく申し上げます。

○意見発表者（西邑孝太郎）

ただいまお名指しをいただきました西邑であります。自分の部落といたしましては、この高時川水系におきまして、地図を見てもらうとよくわかりますけれども、自分の部落が一番湾曲がきついということで、昭和7年のときに国の内務省直轄の工事として、姉川の河口からさかのぼって自分

のところまで大体5kmぐらいあるかと思いますが、なぜあの地域だけ堤防をちぎってしまった、あれだけの工事があったのかということをお聞きしました。そしたら、あれだけ湾曲のきつい堤防がなぜ壊れないのかと逆に問われるんです。

堤防というのは、ただ土砂を盛ってあれだけの幅員を持って勾配をつけて水をこちらへ吐かないようにしている、そんな単純なものではないわけです。そういったことで、今災害のあったところのあれを写してもらっておりますが、これが50年の自分のところの部落で、びわ町の水源地がありますが、あそこが決壊寸前になったときの記録写真であります。ちょうどこの堤防から、自分もこの近くに住んでおるんですが、8m下が自分の家です。これが破堤をしたらどうなるか。家は絶対流れない。その場で全部埋まってしまうという地域に自分は居住いたしております。

だからこの間も、この7月31日に、きょうご足労になっておる嘉田由紀子先生に来てもらって在所の子供を集めて、そして子供に対する水防の話し合いといいますか、わかるような格好で31日に自分の部落でやりました。先ほど、その地図も持ってきて見ておられたんですが、そのようなことで自分は、なぜそれだけ。もう孫も学校へ行っていません。孫は2人とも仕事に行っています。それでなぜ、この年寄りがそんなことをするかということです。

これがそのときに子供がつくってくれた絵です。それで自分が1年生、自分は大正9年1月28日生まれ。1年生のときにうちのおやじが自分の腰に縄をくくって自分を越水する箇所へ連れて行って自分にそれを見せるんです。すると、はたにいる人が、何で子供を連れてきてるんや、危ないやないかと何回言うても、うちのおやじは絶対に自分を家へは連れて帰らない。こういうところを小さいときから見せて経験さきんことには、一人前になってからこういうことに携わる場合が毎年あるんだから、今のうちから覚えさせとかなあかんと言うて、どうしても自分を。自分は一遍流れました。けど、俵に縄をくくってたさかいに、じきに下の人がつかんでくれたんですけど、そのような、うちの代表としてはここにも酒井先生がおられるが、よっぽど極端なカーブです。

その堤防が、先ほども言いかけましたが、なぜ破堤せんともったかという、堤防に鋼が入っています。鋼というと金のように思いますけれども、粘土を固定棒のような格好で芯にして、その上へ適当な幅員なり勾配をとって幅をとると。この中の粘土、それが芯になっておるわけです。だから堤防が、それだけ湾曲のきついところですけども壊れない。

しかし、先ほど申し上げかけたその昭和7年にできた改修工事の堤防…、時間が来たそうですが、申しわけありません…、その堤防には絶対に鋼が入ってない。だから、破堤しかけたこのときに自分はもうあかんと思った。このときは水際に立って、堤防の天端がちょうど自分の腰でした。それは、この酒井先生もよく見ておられます。それだけきつい水の力というものは非常にはかり知れな

## ■住民と委員との意見交換会（丹生ダム）（2005/8/17）議事録

い。皆さんもご承知のとおりです。そのときに、もう切れてしまう、もうだめだと思ってやけくそになって、そのときはさるまた1つです。合羽なんか着てる者は昼も夜も1人もありません。あぐらをかいたら何を自分の体感じたか。あれだけ広い、6mほどありますが、その堤防がブルッと震えとるんです。これは鋼があったら絶対に震えない。これは昔の本にも載っています。

そういうようなことで、これは自分がほらを吹いて言うてるんじゃないやありません。今の台風というものは昔は大風、洪水というのは大水。今みたいにサイレンも何もありません。火事と一緒に寺の早鐘で、そら大水やと言うと必ず、区長が沙汰をせんでも、破堤しかけたところへみんながひとりでに寄る。それだけ自分のところの部落には意識というものが強かったと、こういうことなんです。これは絶対に、自分がほらを吹いてるんじゃない。酒井先生に聞いてみてください。この人もよう来てくださったんや。

それで、あの白いシャツが自分ですけれども、今はもうあんなもんであかんあかん。さっき白い土のうが載ってました。これも、あかんと言うてるのに結局載ってしもたわけです。これに一番いいのは柵（しがらみ）、これです。これが一番水が抜けて土砂がとまるということです。

さっきから終了、終了と怒られてますので、もっとしゃべりたいんですけど、途中で申しわけありませんが、ご無礼します。以上であります。（拍手）

### ○寺川委員

どうもありがとうございました。まことに申しわけないですが、ちょっと次へ。

そしたら酒井さん、すみませんが、よろしくお願いします。

### ○意見発表者（酒井研一）

ただいまご紹介を賜りました湖北土地改良区理事長の酒井でございます。

きょうはぜひとも、去る7月1日に整備局が方針を打ち出されましたが、それに基づいてきょうは淀川水系流域委員会の皆さんにこの湖北にお越しいただきました。ちょうどこの流域委員会ができて4年半を経過いたしております。私は今日まで何回となく必死に、地域住民の皆さんの意見を聞きながら、実はお願いをして、意見も発言も申し上げてまいりました。なぜ私がこの年になって、ここまで頑張らなければならないか。それはご案内のとおり、やはりこの姉川・高時川流域に済む市町村長、議会の皆さん、そして政治家を志す者には、常にこの丹生ダム・高時川・姉川の問題があります。

残念ながら、西邑孝太郎さんが今ご発言になりましたように、昭和7年に実は大災害があって、そして大不況でもありました。そのときの経済対策として皆、農家の皆さんが毎日毎日畚（もっこ）でつくり上げた高時川は、実は天井川であります。木之本も一部ありますが、高月から湖北、

びわ、浅井町も虎姫町も全部そうであります。集落は全部、堤防より下にあります。だから、治水ダムを治水ダムをとすることで我々の先祖、親兄弟は必死に今日まで念願してきた。それがなかなかできなかったわけでありまして。おまえは長い間、町会議員を4期もやり県会議員を6期もやって、何をしてたんだということで大変おしかりを受けました。しかし、ようやくにして昭和47年の琵琶湖総合開発で念願がかなって、このダムが1カ所、丹生ダムができることになりました。それ以来、日のたつのは早いものであります、待ちに待って今日に至りました。

それが残念ながら、平成9年の河川法の改正に基づいて、ご案内のとおりこれからの河川整備計画については環境問題について学者の皆さんの意見を聞くと、こういうことが主体になっております。なぜならば同じ行政、当時は建設省でありましたが、計画して地域の皆さんを説得し、行政も町長も議会も、県を挙げてこのダムをつくらねばならないということで、この丹生ダムはご案内のとおり、単にこの湖北地域、高時川・姉川流域の治水のみならず、琵琶湖を擁護するすべての大ダムで、1億5,000万 $m^3$ のダムが計画されました。

そうしたことから、このダムの環境問題で淀川の先生方にいろいろご議論いただいております。何回となく発言をさせていただいておりましたが、実は、去る7月1日の整備局の方針に基づいて8月8日に委員会で見解を出しておられます。それには、この状況ではこの丹生ダムは認められない、やめた余野川ダムと大戸川ダムは高く評価をする、そして川上ダムと丹生ダムは、治水ダムでしょうというダムについては認めるわけにいかない、もっともっとほかの方法をもって河道の問題も考えろと、こういう話であります。中には、いろいろ意見を聞きますと、私は湖北土地改良区理事長であります、高時川の頭首工で水を取るから、この高時川、そして姉川の瀬切れについては地域住民が被害者であり加害者であると。何を言ってるかと思えます。歴史、伝統がある。178という、底樋をもって全部、川の底の伏流水で生きてきたこの地域の、ここにいる者でないとわからないわけでありまして。ここに生まれた方は委員には1人もおられません。ぜひこの環境にこたえて、やはり環境破壊を十分考慮したダムをつくってほしい、そして琵琶湖を守っていかねばならない。

ご案内のとおり新聞にもこの前出まして、私は覚えておりますが、私の家の土蔵は1mぐらい底からひび割れがいつておりました。もう直しましたけれども、なぜかという琵琶湖というのはそこまで水がついたんです。そうしたことで実はどんどんどんどん開発されて、そして琵琶湖の水も疎通能力がよくなってきた。しかし、この琵琶湖総合開発に基づいた丹生ダムについてはどうしても、琵琶湖を守ると同時に、この湖北、高時川流域の皆さんのいわゆる治水ダムとして必要であるということがはっきりうたわれて、そして立ち退いた人もある。行政も真剣に取り組んできた。我々政治家もそうでありました。

## ■住民と委員との意見交換会（丹生ダム）（2005/8/17）議事録

それなのに、それがおかしい、環境に影響を及ぼすと。この意見の中でいろいろ出ておりますが、先ほども申し上げましたように、頭首工から水を取るから加害者やと。自分らが自分で絞めていると。何と178の、実は底樋で取った水利権。これが11.4m<sup>3</sup>/s、うちの改良区では水利権を持っております。当然それを集約したものがそれであります。水利権というのは、慣行水利権は裁判でも勝ちます。今の新しい河川法よりも。それぐらい強いものであります。それで頭首工で取って全部の集落、田んぼ、農業用水、地域用水、防火用水、すべてに送っております。

そして実は、各河道を改めよと。もっと矢板を打って、そして中の伐採をせえということですが、47年の琵琶湖総合開発で丹生ダムができるということから行政も手を緩めました。確かにそのとおりであります。そして堤外民地で、全部個人の民地ですから、そんなものを簡単に掘削して掘り下げるといようなことはできない。膨大な金を出して買わなくてはならない。何とかならないかと思って私は必死にやらせていただきました。県議会はやめても、命がけで私はこの問題に取り組ませていただいております。

どうか委員の先生方、必死のお願いでありますから、ご理解をいただきたい。ここに住んで生活している者の苦しみ、悩み。嘉田先生が虎姫の町長に、実は若い奥さん方を知っておるけれども、余り危機感を持って発言されてないと。よその奥さんに「ここは何どきでも洪水が来たら堤防が切れるさかい」てなこと言うたら嫁に来るわけないやないか。よそから来てる人やから知らないんですよ。いかにして行政は、余りこれは危険だということを宣伝せずして、早く解決していこうというのがダムであり、そしてこの改修であります。

その念願がようやくできるようになって、ほとんど本体工事となっております。本体工事だけになって、それが4年半もとまっておる。そして立ち退いた44軒の皆さんにどれだけのご迷惑をかけ、余呉の町長にどれだけの苦しみがあったか。そうしたことをご理解いただきたいと存じますので、ぜひとも深いご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

なおまだまだ発言したいことはありますが、時間の制限がありますのでこの辺で終わらせていただきますが、後ほどまたお話をさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

### ○寺川委員

酒井さん、ありがとうございました。まことに時間が短くて申しわけございません。後の討論でまたご発言をお願いしたいと思います。

では、続いて橋本さん、よろしくお願いします。

### ○意見発表者（橋本 正）

橋本です。まず私は、当委員会が本日ここで地元の皆さん方の意見を聞かれるということに対し

まして、当委員会の権限あるいは機能、整備局が地元の人たちの意見を聞き入れる、そういう会をなさるといふことなら了解はするんですが、この学識経験者の皆さん方が地域の皆さん方の意見を聞いて、そしてそれをどのように反映していただけるのかと思うと、私は疑問でなりません。

なぜかといいますと、平成14年5月に中間とりまとめ、15年1月に提言、15年12月に意見書、17年1月に事業中のダムについても意見を言う。すべてこれを総合いたしますと、丹生ダムについては建設反対と言う結論をすでに出しておられるのであります。

一方私達は国が示したダム建設計画に対し、一刻も早い計画通りの1億5000万トンの水面あるダムが完成する事を願い、それら実現の為、1万人を超える署名を集め近畿整備局をはじめ国土交通省の大臣に提出し、早期完成を要望してきました。

又、1000名を超える住民の皆様と共に2度に亘る「明日の高時川を語る」集いを開催し、ダム建設の促進を要請して参りました。

余呉町は過疎、高齢化がどんどん進んで参りました。

そんな状況を打開する切り札として、ダム建設に伴う地域整備事業に“明日の余呉町”作りに取り組んで来たところであります。

それ故に明日にでも当初計画通りのダムを建設されるよう強く願っておるところであります。

しかし、当委員会は常に会合をやる度に、ダムは環境を壊すから反対だと、それに終始されてきました。よって、滋賀県議会にあっても急遽特別委員会を設置し、去る11日に、本日出席の谷本河川部長、児玉調査官に参考人として出席を要請し、議会としていろんなご意見を聞かせていただき、議会としての対応を申し上げてきたわけであります。

先ずその時に琵琶湖の位置づけについて確認をさせていただきました。

琵琶湖はダムですかと伺いましたところ、ダムではありません。琵琶湖は自然湖であり湖沼であります、との返答でした。そしてまたこの淀川水系流域委員会は、私達がつくるいろんな計画に対して学識経験者に意見を求めるだけでありますと、そのように私達は認識をさせていただきましたが、どうもこの淀川水系流域委員会なるものが管理者のかわりをしているような認識を持っているように思えてなりません。常に世論をリードし、そして事前に委員会の報告をなさい、それがいかにもマスコミを通じてダムは悪であると、このようなことを述べておられるように、またその意図があるようにしか見えません。

だから私は、淀川水系流域委員会なる皆さん方にこれから理解していただきたいのは、滋賀県は30年代の琵琶湖を取り戻したい。マザーレイク、知事が提案し、私たち県議会を挙げて、母なる琵琶湖をどうして守ろうかと懸命に琵琶湖総合保全で取り組んでまいりました。今、水資源開発とい

うのは石油開発、石炭開発、原子力開発にも匹敵するだけの重要な資源だと私は思っております。よって、この水資源開発なるものは、気象が不安定になり地球温暖化に向かっておるこの時点で、しっかりと水を資源としてとらえ、そしてその資源が琵琶湖にいかにより有効な働きをするか。

30年代の琵琶湖は顔が洗えました。そして、そこでくみ上げた水で炊事洗濯や、あらゆる恩恵を受けてきました。それ以後、人口がふえると同時に琵琶湖総合開発が起こっていろいろな意味で琵琶湖は傷つきました。今、魚が溯上できる天然の河川はありません。瀬切れを起こしております。私たち高時川水系では高月町、湖北町、びわ町、すべて地下水で生活を営んでおります。これをどうしても復元してほしい。瀬切れを何としてでも解消してほしい。地域の治水を守ってほしい。その切なる願いであります。

よって、私がきょう申し上げたいのは、琵琶湖の湖辺は生命体であります。そして、そこには多くの魚やら、或いは草やらが生えて、そこで琵琶湖が生成されておると思います。よって琵琶湖の湖辺をダムサイトまで、高時川の右岸左岸に見立てて頂いて、常に高時川には水が流れておると。そして琵琶湖の湖辺の延長として生命体そこに宿っておる。これが21世紀における琵琶湖であり、私達の願うマザーレイクであります。そういう状態になるような水資源開発として、私はこのダムの新しい活用方法を是非理解頂きたい。

今日ご出席の整備局の皆さん方、あなたたちにしっかりと私の願いを聞いてもらわなくてはならないと思っています。私はこの場において、ぜひともこのダムが皆さん方のご理解を得て、満々水たたえ水面を有するダムとして、又高時川の瀬切れ解決及び治水対策に万全を期したものとなり、地元余呉町をはじめ湖北地域並びに琵琶湖にとっても有効なダムであると結論づけ、何としてでもこのダムを仕上げていただきたい、しかも早期にお願いをしたいということが私の意見であります。以上であります。（拍手）

#### ○寺川委員

ありがとうございました。

では、続きまして杉本さんよろしく申し上げます。

#### ○意見発表者（杉本 剛）

杉本です。ダムの必要性について一遍しゃべりたいと思いますけど、丹生ダムのあれは琵琶湖総合開発事業の最後の事業として聞いています。目的が最初、京都、大阪、あれらの水をどうしても供給する、水を売ると言うやつが最初のこのダムの目的でした。それが今もう20年もせんうちに、また今度は治水やと言うてます。治水やからさいこれをしなさいと。目的がころころ変わるんですね。

例えば、こんなところで言うたらおかしいですけど、四国の早明浦ダムとかいうのがありますわね。あれなんかは、言うて悪いけど、国が100年以上かけて大体あれをしたんですけど、それが今もう全然水が足らずでこういうことになったりとか、ダムをしてもろうて何かええことがあったかという余りないんですよ。

それとあと、この下の方で、下の方というたら言い方がおかしいですけど、後ろの方で琵琶湖総合開発してもろうて、最後に来るところが琵琶湖なんですね。さっき橋本先生が言われましたように、ちょうど総合開発をしてもらって琵琶湖が傷つきと。傷ついたんです、ほんまに。それで、大体2割ぐらいの減で魚は減りますよと。それで、補償問題で年寄りの人はもらわりました。せやけど、その後に今度は漁師がふえていったかという、だれもふえないんですね。お百姓さんは先祖代々の土地がありますから、これでやっていかないとならんやろうけど、漁師というものは魚がとれんのなら死んでいかないとならんでしょう。ということはもう琵琶湖があかんのやさかいに、そういうことになるとやね、またこの丹生ダムの考えも琵琶湖総合開発最後の事業やと、ほんならまたあかんのかいなと思うでしょう、これも。僕らは、それを思っているんです。

それと、瀬切れがするとかああいうなんも、上の方で水をとらはるのもそうですけど、それで水もいいんですけど、この琵琶湖の水はどこへ行くんですかと、そのとった水が。濁水になって琵琶湖の中に流れるんやと、こういうことも考えてもろうて、その水がまた上へ上げてもろうたらそんなことはならへんやろうと言うたことあるんですけど、そんなことは全然聞いてもらえませんかというて。ほんで、ダムは何で必要やというたら、やっぱり琵琶湖の水がなくなる、瀬切れがする、それから今やったら治水やと、京都、大阪の水は絶対撤退するんだから要らないんだと、それやから今は治水やと。目的が次から次から20年もせんうちどころ変わってきたようなダムに、僕は別に要らないと思うんです。それで、また自然環境に対してもそうでしょう。こんなこと言うたら悪いけど、ここら辺、丹生の奥やと、猿やとかクマやとかイノシシがいますわね。それが今は全国的にいろんなところを動いてますけど、またそれが今度どこへ動いていきよるかわからんですしね。

それで、またダムをしてもらうと、次に悪いのが泥水だけがどうしても、粒子が細かいのだけが、取るとは言うてくれはるんですけど、粒子の細かいのがどうしてもこれは出るんですね。出ると、皆さんは知っているかどうかや知らんけど、琵琶湖の中へ流れて沈殿するまでに、粒子が細かいと沈殿がしにくくて、魚が今度酸素をもらおうと思うてもそれがえらに先に詰まってしまうもので魚が酸素呼吸できないということもあるんです。粒子の細かい泥を大体出してほしくないんです。今の田んぼの中が特にそうなんです。田んぼが4月、5月、6月としてはりますけど、そのときに泥水というのは物すごい粒子が細かいんです。それがまた今度、丹生ダムで、あそこの黒四ダムみたい

に一遍にいつも出さんならん。何十年に1回か底を抜いて水を出すと富山湾が汚れます、真っ赤になって。こういうことが琵琶湖で起きんとも限りません。そういうことも考えてもろうて、今きれいに勝手に流れてある水をとって瀬切れがした何や言うてて、それでまたもう治水だけやとってこのダムをしてもらう必要性はないんじゃないかと私は思います。

それと、びわ町の一番下ですか、ちょうど姉川へ出るところに個人の所有の土地があるんですけど、これを先に処理してもらって水を流れやすくしてもらわんことには、頭はようけ水がありますと、後ろは出すところは小さいと。そら、大体処理ができるわけないんですね、この姉川も高時川も。そら、水がふえれば、どうしても水位は上がるでしょう。それは自然のサイクルですから、ドナウ川のようにいかにも水があふれても、これに備えてのヨーロッパの人の考えは、これと一緒にともに生きていこうという考えなんです。ともに生きていこうという考えを皆さん持ってほしいと思うんです。ひとつよろしく願いいたします。

僕は上手じゃなかったけど、最後までご清聴ありがとうございました。（拍手）

#### ○寺川委員

ありがとうございました。

それでは、最後になりますが、三國さんよろしく願います。

#### ○意見発表者（三國昌弘）

しんがりの登場でございます。丹生ダム対策委員会の三國でございます。資料の21ページに私の意見を載せていただいておりますので、これを朗読しまして、あとは少しつけ加えさせていただきたいと思います。

平成17年7月1日に近畿地方整備局が丹生ダム計画について方針案を記者発表しました。私たちは昭和55年以来、実に25年の長きにわたり国、県、町との間で丹生ダムの建設について協議に協議を重ね、相互信頼の上に立って進めてまいりました。満々と水を張った美しい丹生ダム、丹生ダム自然公園を基本理念とし、丹生ダム完成後の湖面の利用、周辺整備、余呉町において既に先行投資を行っているウッディパル余呉、茶わん祭りの館、妙理の里、さらに古くから庶民の信仰の厚い曹洞宗洞寿院等の施設とも連携し、地域住民はもとより近隣を初め京阪神や東海、北陸から人々が集い、ゆったりと心が憩う環境をつくるべく、事業者であります水資源機構丹生ダム建設所の職員、余呉町職員、丹生ダム対策委員会の役員とが丹生ダム利活用検討会を組織し、真剣に議論し数々の方策を出し合い、検討を重ねている矢先の方針案の発表であります。

淀川水系委員会の琵琶湖部会が平成14年6月4日に丹生ダムの現地視察をされました。水没移転者3名の意見、関係者3名の意見陳述がありました。しかし、私たちの心情を理解する委員は一人

もありませんでした。その後、何回も流域委員会を傍聴し、その都度意見を申し上げてきました。また、他の傍聴者からも多くの意見が出されていましたが、流域委員会の意見の中にこれらの住民の意見が反映されたとは思いません。最近の流域委員会は傍聴する気もないということで出席をしておりません。一方、近畿地方整備局主催の住民への説明会にも組織を上げて参加し、意見も多く出されました。また、前期4回、後期3回、合計7回開催された丹生ダム対話討論会にも参加し種々意見を申し上げました。参加者のほとんどは丹生ダムの建設に賛成、一握りの参加者が反対であったのに結局両論併記という結果に終わりました。流域委員会のすべての委員がダム不要論ではないと思いますが、ダムが必要であるとの意見は全く聞こえてきません。少数意見は抹殺されているのでしょうか。一方、近畿地方整備局主催の対話討論会では、ごく少数の反対意見のために両論併記であります。これがダムを取り巻く議論の現実の姿であります。

私たちは、近畿地方整備局に対し、本体工事着手目前でいつでも工事ができる状態になっているのに3年間もストップし、地元は我慢の限界を超えていると、早期着工を何回となく要請をしてきました。また最近、平成18年度には絶対工事着手を願い、国の予算概算要求に間に合うよう丹生ダムの方針を本年6月中に出すよう緊急要請を行ってきたところであります。

今回の方針案はこうした背景から発表されたものと思いますが、その内容は公共事業への協力という苦渋の選択を迫られ墳墓の地を後にした水没住民の心情、私たちが長年心血を注いで努力してきた丹生ダムへの期待を裏切るものにほかなりません。私たちの納得のいく方針を地元と協議し、改めて早急に発表願いたいと思います。

以上が私の意見でございますが、流域委員会の委員の皆様には質問があります。淀川流域委員会は平成15年1月17日に近畿地方整備局に対し、計画または建設中のダムであっても原則として建設しないとの提言を行ってから2年半がたちました。しかし、去る8月5日、丹生ダムに対する整備局の方針について反対をされました。この2年半の間、委員会を何十回も開催し、膨大な時間と莫大な費用を費やしながらか全く変わっていない。流域委員会は、どんな調査をしても、どんな説明をしても、とにかくダムは反対ということでしょう。私は、今まで流域委員会に対し機会あるごとに意見を述べてきました。したがって、委員の皆さんは、私がどういう意見を言うか初めからわかっていたはずで、にもかかわらず、本日の意見交換会で意見を述べるよう依頼がありました。

そこで質問します。まず1点目。流域委員会は、整備局の河川整備計画の原案に対し、学識経験者としての意見を述べるのが仕事です。この意見は行政や住民の意見と並列で取り扱われるはずで、ところが、この時期に流域委員会として住民の意見を聞かれる目的を明らかにしてください。寺田委員長のごあいさつの中に趣旨説明はありましたけれども、さらに詳しくお願いします。

2点目。本日、住民から聴取された意見を流域委員会から整備局へ提出される意見の中でどう反映されるのか明らかにしてください。以上です。よろしくお願いします。（拍手）

○寺川委員

はい、ありがとうございました。

それでは、一応、当初予定しておりました5名の意見発表者の方の発言は終わりました。これからは討論に入っていきたいと思いますので、進行役は三田村にかわらせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

[意見交換]

○三田村委員

三田村でございます。ここから、先ほどのご発表を受けまして、流域委員の代表5名と発表者に主にご討論をしていただくこととなります。一般傍聴者の方々あるいは代表委員以外の流域委員の方々には、後で総合討論の時間をたっぷり設けようと思っておりますので、その中にご発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

先ほど来のご発言、ご発表を伺って、私なりに論点整理を行いました。それが随分と間違っているかと思えますけれどもご勘弁いただいて、そのようなまとめ方に対してそれぞれのご意見をちょうだいしたいと思います。もし私のまとめ方が間違っているようでしたら、ご発表の方々、コメントいただければと思います。順番は、私が適当に考えましたのでばらばらになるかと思えます。

まず初めに、委員会の役割あるいは委員会の基本的な姿勢に対するご発表をいただいたんですが、これは橋本様あるいは三國様からいただきましたが、これに関しましては冒頭、あいさつのところで寺田委員長がご説明されましたので、特にここで議論をもう一度するというのも必要ないかと思えますが、よろしゅうございますか。

○意見発表者（三國昌弘）

寺田委員長から趣旨説明はあったんですけども、その流域委員会は8月5日にこの整備局の方針は反対だとはっきり言って、流域委員会の大方の先生の方針はダム反対ですね。そこで、住民の意見、この住民の意見は今日も出ておりますように5人のうち推進が4名で反対が1名と。こういうことは最初からわかっているわけで、にもかかわらず住民の意見を聞くという。

○三田村委員

ごめんなさい。そこの部分は後でもう一度お聞きしようと思えます。むしろ、その役割を逸脱してないかというご意見があったという面だけに限らせていただきます。

○意見発表者（三國昌弘）

それでは、流域委員会は整備局の原案を出されたときにその原案に対して意見を述べるということが法的なものだと思うんですね。その意見は、行政の意見あるいは住民の意見と並列というところがかしいですけど、同じように取り扱われるべきだということですけども、そういう中で住民の意見を聞こうとされた今日のその趣旨がどうかということをもう少し具体的に教えてほしいと。

○三田村委員

それに関しても寺田委員長が初めに趣旨説明されたように私は記憶しているんですが、それは流域委員会がいわゆる学識経験者でありプロ集団であると申しましても、住民感覚を持ち合わせてない言葉の中には本物ではないので、十分、流域住民の方々の思いを参考にさせていただいて、プロ集団としての役割を果たしていきたいということが原点にあるかと。そういう意味において、きょう再度交換会を開催させていただいたというぐあいにはたしか委員長はおっしゃったように記憶しておりますけれども。

はい。

○意見発表者（橋本 正）

先ほど私も申し上げた、平成14年5月に中間とりまとめ、それから15年1月に提言、15年12月に意見書、17年1月に事業中のダムについての意見書というのをお出しになって、今この時期になって住民の意見を皆さん方が直接聞きたいと。それは余りにも、住民の意見なんていうのは格好をつけてますけど、それは人を食った話じゃないですか。これだけの意見が既に何回もわたって出された上で今改めて住民の意見を聞くとはい体どういうことですか。

私たちは1万人からの署名を集めて、早期実現してくださいと。私たちはダム推進で、地元の浮沈をかけて今日までやってきました。しかも、本来このダムというのは私たちが希望したものじゃないんですよ。もともと国から言われて、私たちは渋々当初受け入れたんです。受け入れる形においては、これは地域の活性化のためにやろうと、その意見を今ごろ聞きに来るとはい体何を考えているんですか、この委員会は。

だから、先ほど申し上げたように、委員会はあくまで学識経験者によって進められるなら、あなたたちのこの当委員会はすべてダム反対で意見をまとめてきたんじゃないですか。今までは私たちが賛成で、どうしてもつくってくださいという私たちの意見をなぜもっと早く当初に聞きに来ないんですか。今ごろ聞いて何を言っているんですか。だから、私は、この委員会が今ごろやることは単なる帳面の消化だけであると思います。私たちは本日この委員会が開催されること、及び私たちの思いをどれだけ取り入れられるか？理解し難いのですが、どうですか。

○三田村委員

代表委員の方。

○嘉田委員

嘉田でございます。きょう改めて住民の皆さんのご意見をお伺いするというのは初めてではなくて、過去、日付を私は正確に覚えておりませんが、橋本さんともお会いして木之本町のホテルで議論をさせていただいたことはございますし、それから委員会としてだけではなくて委員として、それこそ私どもは30年、地元のこといろいろ聞かせていただいております。今が初めてではないというのは事実とは違うと思います。

○三田村委員

はい。

○意見発表者（酒井研一）

今、嘉田先生がおっしゃったように何回となく我々も発言してきた、こういう機会です。ここの上でも今本先生にもいろいろ町長、五、六人やらと一緒にやりました。それで、いろいろ意見書も出している、整備局に。なぜこの17日にやろうというときに、私はこの8月17日にやるというのは8月5日に、どうしてもこれは認められないと、賛成できませんというこの見解を出して、そして意見を皆さんに尋ねるって、どういうふうに出してもらえる。これは早くそれまでに十分整備局に対してこうだああだということの意見を具申されたことは結構です。それに基づいて、早く出せ早く出せという方針を整備局は出したわけやね。これに対しても、実はとてもこの方針については委員会としては賛成できません、住民の皆さんのご意見をお聞かせいただきたいと。この間尋ねられて僕らも説明のしようがなかった、みんなに。三國さんも言う、橋本君も言う。そうですがな。それをお尋ねしているということです。

○三田村委員

誤解がないといけませんので、私なりの意見を申し上げたいと思います。進行役がこんな意見を申し上げるのは余りよろしくないんですけども。

1点は住民の意見を反映する仕組みを河川管理者に提言しておりますけれども、その中で根気強くn回意見を聞くことが大事だということを提言しております。そういう意味において、状況が変わった場合においても根気強く対話集会等を通して意見を聞くということを提言しておりますので、それに沿った開催でございます。

もう1点は、河川管理者の7月1日の方針が初めて出されたわけですけども、それに対して住民の方々の考え方がいかに変わってきたのか、あるいは変わらないのかと、そういうこともご参考

にさせていただいて今後の委員会の活動に参考にさせていただこうという趣旨で今回開催させていただいたと考えております。

○意見発表者（酒井研一）

三田村先生ようわかりました。そのとおり。我々住民としては、1億5,000万 $m^3$ の丹生ダムのうちの6,100万 $m^3$ の下流の利水については撤退された以上、これは仕方ない。それをどうこうとは言わない。しかし、あとの琵琶湖全体に影響を及ぼす丹生ダムで、そういう当初からの計画であったんだから、これはそれを引いた分について治水と、そしてその地域の用水、そして渴耐容量、これだけの確保したダムをしてほしいというのがみんなの念願ですがな。そのために努力してきたんやから、そういう意見を皆さんが今言うているんであって。

○三田村委員

酒井様のおっしゃるとおりでございますので、中身の議論に入っていきたいと思います。よろしゅうございますか。それで、もしその手続等にご意見ございましたら、後でまたお伺いしたいと思います。時間の都合もでございますので。

今の件で、ございますか。

○村上興正委員

基本的には、ダムをつくるかどうかという話よりも治水をどうするのか、あるいは利水をどうするのか、環境問題をどう判断するのかと、そういったことで総合的に考えましょう。それで、恐らく皆さん方の不満は、この3つの問題を解決するのにダムが絶対必然だと自分たちは考えているのに、その意見が一切反映されず、それでそれが取り上げられていない。だから、そういう意味では、この流域委員会は役目を果たしておらんというふうなところへ来ていると思うんです。

それは結局、こちらの考えているのは、治水は幾つかのダム以外の代替案で十分できるのではないですかというところがポイントなんです。だから、はっきり言って治水は絶対優先してます。僕も専門は環境問題なんですけど、治水は非常に重要だと思ってます。この点は外さないようにしてください。一致してます。だから、治水を皆さんで考えましょう、利水は撤退した、そうするとあとは環境の問題になる。

私は環境問題を扱ってますので、特にダムのつくられる場所の現地も見ましたし、調査もしたんです。実にいい場所だと思ってます。それで、滋賀県の今後、将来の宝物と思っているわけですね。ダムを特につくるのがどうかということで、ちょっと私は別の意見を持っています。そういう形で考えて。

○三田村委員

ご発言を制して申しわけないんですけども、後の方でそういうところも話題を広げていきたいと思っております。

○村上興正委員

だから、なぜ反映しなかったかという理由は、結局そういうことに関して別な意見を持ったから、結論としてダムに反対する形になったという、そういう過程があるということを知ってほしいんです。

○三田村委員

今お伺いしたかったのは手続のことについてのご意見の延長でございます、それを一たん閉じさせていただいて、実質上のダム問題に関して治水、環境あるいは住民の思いというものもあるかと思えます。そういう順番に沿ってご議論を深めていきたいと思えます。よろしゅうございますか。

まず、本当はそれをおのおの分けるというのは非常に困難でございますけども、治水、利水、環境あるいは住民の思いを一応分けて考えた方が議論が進展しやすいと思えますので、そういう順番で一応分けたいと思えます。その中で例えば治水の話題の中で環境の話題を挙げていただいても結構ですし、それから住民の移転の方々の思い等も入れていただいて結構です。ただ、そういう内容についても話題提供をこちらで始めさせていただきたいと思えますので、できましたら治水の内容であれば治水というぐあいに限定していただいた方がありがたいと思えます。

それではまいりたいと思えます。はい。

○意見発表者（酒井研一）

今、三田村先生がおっしゃったように、治水は絶対的に必要で何とでもしてほしい。治水するためにダムをという反対の先生方の意見が多いやけれども、あれを例えば地域の利水を考えたら絶対できない。例えば、虎姫町、びわ町。

○三田村委員

そこに今入りますから、よろしゅうございますか。まず、その話題に入ります。

○意見発表者（酒井研一）

治水をどうしても必要とするのが地元の要望ということ。利水とあわせると、そういうことになってきます。利水も考えて両方と今村上先生はおっしゃったけれども、確かにそういうことを考えると伏流水が全部とまってしまう。矢板を打っておくと、全部伏流水、市町村が全部とまって全部川からとるように工事させな、せなんだら地域がもたない。矢板でとめよとか、全部伐採せえとか

することはやるといっても、今あれがあるからもってあるんや。47年にダムをするということになったから、やぶやらそういう林で何とかと堤防が。あんなもん全部伐採してもうたら、ばっさりいったら、さっきの西邑孝太郎さんの写真やない、あのときに行ってもうてみいや。そうなんですよ。それを考えての伐採も、何でもええ、たまに見に来て伐採してないから疎通能力が悪いのと言ったら、そんなことではあきまへんがな。

### ○三田村委員

もう議論に入りましたけれども、それでは、治水関係を2つにまとめられるんじゃないかというぐあい、ご発言の内容から私は思いました。その前段階といいますか、ダム建設は既に決まっていることだというご発言が酒井様あるいは橋本様からございました。それは琵琶湖総合開発、昭和46年、47年の当時に決まっていることだと。それに従ってきた住民の思いを考えると、素早くつくらなきゃならないというご発言がございました。確かに、その手続としてはそのとおりだろうと思います。まずそこから始めたいと思います。それも主には治水だろうと思いますけれども、そういうものに対する考え方に対する委員の方々のご判断は。

### ○今本委員

先ほどから住民の代表の方のご意見を聞いてまして、この流域委員会に対して誤解があるように思います。それは、この流域委員会は決してダム反対論者じゃありません。ダムも有力な選択肢の一つと考えてます。内部でいろいろ議論をしていますが、必要なダムは必要だと考えています。各ダムが本当に必要なかどうかということです。見解についても、よくお読みになっていただければわかると思うのですが、委員会側は現在のところ河川管理者の説明に対してまだ納得できていません。ですから、現時点では賛成できないという言葉を選んでます。こここのところはぜひご理解いただきたいとこちらからもお願いしたいと思います。

本来の治水ですけども、ダムの建設を一たん決めながら実行されずに迷惑をこうむっている地域は全国にたくさんあります。この丹生ダムも、文字どおりその一つです。どれだけ地元がダムの計画のおかげで迷惑をこうむっているかは痛いほどわかります。この地域が大昔から洪水と水不足に悩まされてきたことも理解してます。ですから、これをどう解決すればいいのか。特に、ダムによる治水については、非常に難しいかも知れませんが、いろんな代替案があります。本当に地元にとっていいのは何なのか。例えば、ダムができて、あそこにパラダイスができるような夢をもし持っておられるとしたら、それは恐らく間違いです。日本のダムで、ダム周辺にいろいろな施設をつくって繁栄させます、地域の活性化を試みますとやってつくったダムはたくさんありますけれども、成功したためしはほとんどありません。つまり、もしダムで地元が潤うとしてもいつときだ

けです。じゃ、本当に地元にとっても琵琶湖にとっても大事な何なのか。明らかなのは、ダムができると川が死にます。生きた川なんてほとんどありません。多くの川でそういうことが問題になっています。

（「もう死んでいるよ、瀬切れを起こして。」と呼ぶ者あり）

#### ○今本委員

しかし、ダムは必要だからこれまでつくってきたのです。ですから、非常に、たとえ川が死のうとも要るダムもあったと思うのです。それが現在の日本の発展を支えたことも事実です。ここで問題なのは、丹生ダムが琵琶湖の上流に位置しているということです。琵琶湖に対する影響、私は環境が専門じゃありませんからよくわかりません。だけど、もし琵琶湖に悪影響を与えるということになれば、この結果は恐らく20年から30年たたないとわからないと思うのですけども、そうなったときには取り返しがつきません。そういうことで私は慎重に考えてほしいのです。

それから、治水については、ほかの方法が幾つでもあります。ただ、ダムという問題があって、しかも琵琶湖総合開発との関連において皆さんに約束されたのは国です。国がその約束をどうするのか。皆さん方にしたら、約束を守れということはわかります。しかし、本当にそれがいいのかどうか、この地元にとって本当にいい治水とは何なのか、一高時川、姉川の問題ではない。あの地域として見れば、田川の問題もあります。そういったことを総合的に考えて治水については慎重に考えていきたいと私は思っています。

#### ○三田村委員

治水でこういうご発表もあったと思います。むしろ、治水については大事なお発表だろうと思います。ダムは水害をなくし、住民の方々の命と財産を守る非常に大きな方法だというご発言があったと思いますけども、まさに今、今本委員が申されたものの裏返しになろうかと思えます。今本委員は、ダムでなくてもそういうことができるんじゃないか、もっと大事なものがほかにあるんじゃないかというご発言もありました。これに関してご発表の方の中でご意見ございましたら。

#### ○意見発表者（酒井研一）

確かに、今三田村先生がおっしゃったとおり、今の時代は生命、財産を守る、人を対象にいろいろそれは全部話ししてやってきている時代なんです。この丹生ダム、高時川の問題については、地域住民の生態系というのは全然考えてくれへん。必死にお願いしているわけや。今、今本先生が言われたのも理解できひんことはないで。ないけども、30年先にならな、よかった、ええ結果かというのはわからんと言われました。今まで親の先祖から苦しんできたその望みがかなうということで、治水についてはダムしかないと思えます。

ほかの方法をやれ、河道を広げよ、あれせえ、新河川をつくれ、どうして田んぼも全部つぶしてやりますか。大変な、ダムぐらいでない金がかかるやないの。あれ、全部矢板でとめたら、先ほど言いかけたように虎姫町の唐国というところ、そして五村というところ、あそこの田川の、高時川の合流の下の底、川の底に川がある田川のところなんて、すぐから全部堤防が危ないということで矢板をあそこへ一部打ってある。伏流水から何もかも全部とまってもうたんやないか。

だから、どうしても建設省も認めて、当時の地建も認めて、川からやっぱり底に工事して水をとって地域の維持用水、防火用水の確保をしてある。そして、虎姫町も水道を推進してくれんたんでおさまったんです。そうしてもらっておさまった。全部びしゃっととまってもうた。高時川を、全部姉川を矢板を打って、芯が、先ほどあった鋼というのはないのやから、あれは全部畚（もっこ）で担いだ堤防や、砂で。ぶわぶわしてあるやないか。伐採をしてないから危険や、もっと疎通能力が少ない、それで高護岸も低護岸も全部ちよいちよひどいところは直してあるけれども、木が生えて、やぶがあるからもってあるんや。あんなところさわったら大変なことになりますな。

そういうところへ矢板を打ったら全部伏流水がとまる。高時川のこういうところ全部、びわ町の水は全部集落に川が全部その底樋からとって、その集落の生活用水、維持用水、防火用水、全部そういうものを使っているわけやないの。そして生活用水は、おかげさんで水道ができたら水道をやっているけれども、それで生きているんやないか。それをいわゆる湖北総合開発ということで1カ所に全部底樋をやめて、河川が危ないから、堤防が決壊してもあかん、危ないから1カ所にやめて、178カ所あるその底樋を全部やめて湖北土地改良区ができて頭首工から一括でやる。

それを委員の先生が、あれは全部地元民が加害者であり被害者である。あれは頭首工を取ってもうているさかい瀬切れして当たり前。そんなことと違うんや。建設省もわかってあるけれども、昭和30年時分、40年のかかりであった水の量と今と全く違うんですから。量がほとんど流れてこないのやないかいな。保水力がないのか何か知らんけど。そういうことで瀬切れして当たり前。そうでなかったら、どんどん流せたんや、前のときどうもなかったもん。今、上から来ないのやないの。そして、洪水が、大雨が来たらどわっと一遍に来るんや。

そういう状況の中で現場を知ってもらってご議論をいただかないと、利水はやめて治水はどうや、治水だけと僕は言うけれども、治水をやめて利水をもっと河道を直してやろうということになったら、やったら全部とまってしまうやないか。どないになりますか。そういうことが技術的にわかっているんか、わかってないのか、それを知りたい。

### ○三田村委員

ちょっとよろしいですか。多分、十分ご理解いただいた上で流域委員の方々も違う方法を選択・

提案してらっしゃるんだろうと思います。ここできょうのご発言、あるいは従来からのご発言、あるいは流域委員会の雰囲気等を考えますと、基本的には同じ視点にあるんだろうと私は思います。委員会も住民の方々も、あるいは管理者も、次世代の人々の命と財産を守ることを基本としているということは、これは疑いのないことだろうと思います。

ただ、その中で治水あるいは利水あるいは環境の視点の重さが違うというところに少し意見の相違がある。あるいは、その川づくりのプロセス、方法のところで少し相違があるんだろうと思います。このわずかな相違のところで結果に大きな影響を及ぼしているのが現実だろうと思います。そのところで議論いただくと非常にわかりやすくなると思います。

はい、どうぞ。金盛さん。

#### ○金盛委員

金盛でございます。今の議長がおっしゃった点ですけども、私は治水にとってダムは大変有効な手段であると思っております。今の、治水とか環境とか利水とか、どういうふうに進めるかという点でございますが、川を相手にしたときはそれぞれが柱ではなくて、まず第一に判断せんといかんのは治水だろうと思っております。治水で判断をして、その後に環境の網をかけるといいましょうか、これはいろんな環境の要素を挙げてきまして、それで随分造詣の深い環境の皆さん方に寄っていただいて、そこで総力戦で最高の知恵を出して、最高の手段を講じていただくということじゃないかと思っております。

したがって、これまでの委員会の方の議論は、環境も最善を尽くす、それから治水の方もいろいろ代替手段なんかが検討される。これは同時並行でやられてますけれども、まず治水の判断をされるべきだと思います。そうなったときに、この丹生ダムを見たときにいろんな代替策が出ておりますけれども、これは初めからやるんだったらいろんな代替策も意味があると思うんですけれども、これは途中まで来ているんですね。卑近な言葉で申しわけないんですけれども、もう手術台の上に患者が乗っているんです。そういうところからこの問題を考えると、非常に最初から考えれないという非論理たるところがありますけれども、ここまで来ているんですから、最も早期に、しかも効果的にこの治水の効果が発揮でき、治水水準がアップするのは、私はダムが大変有効な手段と思っております。（拍手）

#### ○三田村委員

ご発表者の方、どなたかご意見ございましたら。

#### ○意見発表者（西邑孝太郎）

ちょっと失礼をいたします。意見発表者に対する持ち時間が少ない。どうして2、3分で纏まっ

た意見が発表できるのか。形式だけでは災害は防げない。せつかく何百人も出席しておられるのにもっと意義のある会合にされるように願うものである。先ほどからいろいろとお話を聞いております。しかし、我々は、こういう場所へ出席していただいて、そして皆さんの賛否両論を聞かせてもらっておりますが、これ以上に犠牲になって困っておられる方々はどうなるのか。自分は、それを言いたい。

というのは、鷺見地区を初めとした4部落の40戸の方、移転された。先祖代々何代か続いた田地、家屋敷、畑、これを犠牲にするときに各在所ごとにでも賛否両論はあったと思います。また、家へ帰られても家族同士でも賛否両論あったと思います。自分はそれを経験しておるから言うんです。それを1つにまとめた戸主、またそれを1カ所に集められた区長さんが、どれだけの苦労があったかと筆舌に尽くしがたいというのはそのことだと思います。それで、まとめて、そして移転をされた。今、この話をこの方が聞かれたらどう思われる。我々は何がための移転であったのかと。一言言われたら、どういうぐあいに返答できるかということをお自分は疑う者でありますし、又びわ町錦織の地先のように高時川流域で一番湾曲がきつい所であり、姉川、高時川の合流点でもあり、万一破堤して犠牲者が出たら誰が責任を取るのか、はっきりと答弁を頂きたい。口先だけでは無駄である。昭和50年の6号台風がはっきりと物語っているではないか。高時川の管理通路においても同じ一本の通路でありながら、2mも狭いのはなぜか尋ねたい。通路の天端においても舗装で終わり通路の肩が全然無い所があるのはなぜか尋ねたい。通路の管理巡回をしておられるのか。破堤してからでは遅いのである。

自分も昭和7年のときに、一番表に書いておきましたけれども、畑、桑園3反、家屋敷、納屋、それと堤外の外畑、全部で4反半とられて、移転料全部含めて200円。昭和7年、改修工事が上がってきたときです。そのうちで字の役員さんにお世話になるかといって2割の礼金を出せということやから、ほんならどうやと、うちのおやじさんは戻ってきて言うた。自分は子供でした。「お父っつあん、何でそんなもんおまえ、犠牲になるのに銭出さんなんねん。こっち見舞金くれと何で言わんねん。」子供なりに自然と出てしまった。そしたら、おやじに怒られて頭をたたかれた。わし、飛び出てもうた、家を。

たった200円のうち2割、40円を字へ出した。あとの160円が移転料、それが昭和7年の自分が今申し上げる鷺見地区の埋没された40戸の方のことだと自分が子供なりにそれを覚えているということは、よっぽど自分にあれがしみ込んでもうてる。そのときの1日の手間賃が80銭。これは酒井先生、全部知っておられます。自分ら学校を上がって行ったら、じゃこじゃこ言われて追い回して1日40銭。今、ふっと吹くと飛ぶような1円硬貨。あれは、2日行かんことには1つもらえなかった。

そんな不景気時代で姉川改修工事とも言うし、また俗に救済工事とも言いました。

そういうようなことで自分が痛い目に遭っております。だから、自分、鷺見地区の方を初め40戸の移転された方、あの方が今ごろおまえら何を言うてるのやと、今まで寝てたんかと言われたらどう返事ができる。そういう人の気持ちをくんで、我が身をつねって人の痛さを知れということがありますが、全くそのとおりでないかと思うのであります。

### ○三田村委員

ありがとうございます。実は治水がまだ完全に議論が終息してないんですけども、今のご議論をちょうだいいたしまして、少し話題がそれましたが、最後にいずれにしてもお伺いしようと思ったことでございます。

ダム建設の計画に伴って生活の変更を余儀なくされた、あるいは移転された方々の思いを私たちはどう思ってダムに対して向かい合っていくのかということをおっしゃった、あるいはレジュメに書いていただいたわけですけども、それについて少し嘉田委員からご意見ございましたら。

### ○嘉田委員

私どもも昭和50年代から余呉町の皆さんとおつき合いをさせていただいて、本当に当時悩んでらして、実はダム建設がいわば過疎化に拍車をかけてしまったというようなことを橋本さんが言っていたことが、まさに私もその現場に近くで見せていただきました。そのようなところから、その方がたの思いをどう受けとめるのか。それは私ども流域委員会として一番重たい問題です。

ただ、だから今具体的にどうしろということが大変言いにくいんですが、その方たちの一番の思いは、地域をどうにか、若い人が住んで子供もにぎやかに、つまり孫子の顔をきちんと見られる地域にしたいということだろうと思います。

つまり、ダムはある意味、先ほど橋本議員さんが言っておられたように、自分たちが希望したというよりは、どちらかという、地域振興でこういうバラ色の夢があると言って、建設省が昭和50年代当時、夢を描かせてくれたんだと思うんです。それでいろいろな事業も持ってきてくれて、ウディパルができる、本当にボートができたなら若い人も戻ってきて、自分の孫子もここでちゃんと暮らしていけるだろうという、そういう地域振興の思いがあったと思います。

ところが、それが今、まず日本の多くのダムで、果たしてダムで地域振興ができたかという、例えば日吉ダムなどはそれなりの人は来てますけれども、多くのダムはそうになっていないという、この厳しい現実をやっぱり見つめざるを得ないと思うんです。

じゃ、次に何かあるのか。地域振興、余呉あるいは高時川流域全体が孫子の代まできちんと生きていける、そういう地域の仕組みがあるのかというのを委員会としても考えたいと思っております。

そのところで逆に質問なんです、皆さんの方に何らかのアイデアなりございませんでしょうか。

○三田村委員

簡単をお願いいたします。

○意見発表者（三國昌弘）

もう少し議論を、すすすと先生は飛んでいってしまわんと、まだ金盛委員さんにも意見があるんですよ。そういうものもぜひ発言してほしい

○三田村委員

戻したいと思っております。ごめんなさい。今、西邑さんのご意見をちょうだいしてという段階でございます。また戻します。

○意見発表者（三國昌弘）

1つは、金盛委員のおっしゃったことはまさに私たちそのとおりなんですよ。

工事用道路も完成している、もう本体着工直前なんですね。本来は平成12年に丹生ダムは完成しているはずだったんですね。それがおくれたためにこの状況になったと。しかも、そういう今、本体工事に着手しようとしているときにこういう問題ですから、金盛委員がおっしゃったように、早期に効果的につくるべきやということについて、金盛委員さんは新しい委員さんですから、今後のご活躍に期待しているということが1点。

それと、今本委員と嘉田委員がダムができたから潤うことはないと今おっしゃいました。これは全国的に見てはそうかもしれない。しかし、余呉町のような貧弱な財政事情の中でダムしか生きる道がないんです。このことを委員さんらは、嘉田先生にしたって、十分ご理解いただいとらん。

だから、我々としては、ちっぽけなことかもしれないけれども、丹生ダムをつくってもらって、そこに今までのダムと違う、環境にも配慮したすばらしいところをつくって、そして人々と触れ合いたいということを申し上げているのに、皆さんはそれを全く理解しないと、こう思うんです。

○三田村委員

わかりました。今のご意見もちょうだいいたします。また治水に戻ります。ごめんなさい。治水に戻るということを約束して、今のご意見もちょうだいして、ダム建設と周辺整備を前提に地元では地域の活性化を図ろうとしており、着実にそれを実行されようとしているということも事実だろうと思います。そういう意味において、早くダム建設の実現を望むというご発言が三國様から特にあったと思いますけれども、まずそのところをやっつけたいと思います。

何かそれに対して、先ほど今本委員は全国でそういう例は余りないんだとおっしゃったんですが、

果たして丹生ダム周辺で期待ができそうなのか。あるいは、同じような失敗を繰り返すのかというところを少し思いを述べていただきたい。

○意見発表者（橋本 正）

ちょっとその関係で。

○三田村委員

今の件ですか。

○意見発表者（橋本 正）

ええ。今の件です。

嘉田さんの方から、何か地域の切り札になるものはありませんかとおっしゃいました。

今、私たちが言っているこの丹生ダムというのは都会から来るのに地の利が非常にいいんですよ。しかも、来年の秋には琵琶湖環状線が開通するという条件がそろってきました。

私は前から言っているんですが、それは国交省の方の理解がどうあるかは別にしましても、実は今アウトドアスポーツが物すごくふえてまいりました。横山岳というのは1万人を超える登山者が来ているんです。そういうことで、実は健康増進の人たちが非常にふえてまいりました。

ということで、私はダムサイトの道路を利用して、自動車に影響のない42.195キロのフルマラソンの練習コースをぜひつくってください、国の認定コースにしてくださいと。そしたら、実業団の人たちがしょっちゅう練習に来てもらえるような、あるいは冠大会を誘致してやろうとすれば、交通障害のないところであればたくさんの人たちが来てもらえる。その施設はもうたくさんできているんです。ウッディパルやとか受け入れ体制も。

だから、そういうのをダムの建設と同時に地域の切り札、あるいは琵琶湖環状線が開通いたしましたら冬はスキーもできます。あるいはノルディックの練習もできます。春から秋にかけてはダムサイトをジョギングしたり、あるいは42.195キロを走れるマラソン、国の認定コースにぜひしてほしい。これは実は計測も終わっておるんです。

そういうような地域総合の形で集客事業をやりたい。そして、やっぱり水面のあるダムというのは、ぜひそういう意味でつくっていただきたい。そういうことを我々は議論してずっとやってきて、そういうようなことの実現のために700億近いもう金が入ってきているんです。だから、そういう意味で地域の活性化をぜひ図っていききたい。

それから、もう1点。菅原道真公が6歳から11歳まで勉学を修めたというお寺が近江天満宮菅山寺、そういう歴史的に非常にすばらしい遺産があるんです。あるいは、菅並に洞寿院という永平寺の根本中堂がある。修行道場もできております。

いろんなものを作って、私たちはこつこつと準備をしてきている段階でありまして、ダムができたらすたれてしまうとおっしゃいますが、それはすたれてしまっても何も手を打たなかったからであって、やっぱり今の時代にちょっと違うところの工夫を私はやって地域の活性化をやりたいというのが、我々地域住民の願いなんです。以上です。

○三田村委員

済みません。時間が限られておりますので、非常に大事なことは、やはりダム建設が治水に大いに役に立つのか、あるいはプロセスとしてはほかのものが非常に有効なのかという議論を一応終えたいと思います。今おっしゃったことは非常に大事なんですが、時間の関係で時間があれば後で議論をしたいと思います。

特に今の地域の活性化についてご意見がございましたら。

○意見発表者（酒井研一）

ちょっと簡単にそれでは。

先ほど嘉田先生がおっしゃったように、今、橋本さんもおっしゃったように、それぞれ行政はこの湖北の地域について、皆さんは、委員の先生方らは恐らく5分や3分おきに電車でも出るところに暮らして、垂れ流しで、平和なところに暮らしておられるんだ。ここらは半時間に1本も電車があったらええのやないか。乗り物ってないやないか。そういうところで、若者をいかにここに定住させるかということで、多少なりの地域開発を考えているで、ダムができたさかい、それでつぶれてまうというような大それたことを考えてない。いかにして活性化を図っていくかという、その自然を生かし、地域の過去、歴史、伝統を継承しながらやろうと活性化に皆さんが努力してもらっていることは事実なんです。それを何なりとせんとダムだけしたらにぎやかになる、そんなことはだれも思ってません。

やっぱり地域活性化というのは、みんなが、若者が都会へ行かんように、そこに定住するように、跡を継ぐようにということの願いもあって、人口が減らんようにしていこう、何かしていこうと、我が愛する町やということで残れるような地域にしようというのが、その地域の皆さんの考え方やないか。それをわかってもらわんとそれは話にならん。

あんたらええところに暮らしてはるんやから、それは何不自由なしやろう。そういうことをひとつ理解してほしいなと思います。

○三田村委員

多分流域委員の方々は、ある程度、理解した上での議論であつたろうと思いますけれども、今の件に関してですか。簡単にお問い合わせいたします。

○村上興正委員

そういう自然環境のよさというのは、今後非常に価値として上がってくるんですよ。だから、今、白神山地にあれだけ人が来ますし、屋久島にあれだけ世界遺産で行っているわけです。そういう意味では、僕はこの場所はそういう自然環境の価値を高める、エコツーリズムみたいな場所に使える場所だと思うんです。それはダム建設をしなくても使えると思うんです。その辺がですね、ダム建設以外にもそういうことはできますよということも考えてほしいんです。どっちが得かという話なんです。

○意見発表者（酒井研一）

こんな山奥でどうしてできるんや。よう言うてやな、そんなこと。どうしてできるんや。

○意見発表者（三國昌弘）

ダム以外で何ができるか言ってください。

○三田村委員

それは村上委員、また直接こういういいアイデアがあるぞというぐあいにおっしゃったらよろしいかと思しますので。

（「そんなもん冷やかしや」と発言する者あり）

○三田村委員

ちょっとお待ちください。この辺で地域の活性化についても一応議論を終えまして、もう一度治水の問題に移りたいと思います。

水害をなくす方法としてダムが最も有効だというご発言が多かったと思います。それに対して、委員会の方ではそれよりももっと有効な方法があるんじゃないか、ダム建設によって失うものが大きいためにもほかの方法があるんじゃないかという、そういう意見集約であったらと思うんですけれども、その辺のところ議論を闘わせた方がよろしいかと思しますので、お願いいたします。

○今本委員

ダムが治水に対して効果のあることは確かです。ただ、限定的なんです。つまり、ダムというのは集水域に降った雨にしか有効じゃありません。それ以外のところに降った雨に対してはもちろんだめです。ですから、例えば昨年足羽川で水害がありました。この被害を見ますと、支流から来る土石流が大半です。同じことがどの川にも言えるわけです。ダムがあったからといって、それに頼ることは恐らくできないと私は思います。もしそういうことに頼っていたら本当にとんでもないことになります。

ですから、ダムに関係なく河川整備は進めるべきです。もし、ダムを今つくとしましてできる

のは10年後ですよ。10年の間に大水害が来ないという保証はありませんよ。ということは、ダムに関係なく河道整備はやはり進めるべきです。しかも、ある規模の洪水を対象にして、それを超えたらもうどうしようもない、お手上げだというのがこれまでの治水でした。現実にはそれを超える洪水というのは起きます。そういうときに大被害が起きるわけです。

では、高時川でそういう洪水が来たらどうなるのか。高時川は天井川です。普通の川よりももっと被害は悲惨になる可能性があります。これまでの水害を見ますと、幸いにして非常に人命財産は守られてきました。失われてきたと言われましたけれども、財産は確かに失われてきています。しかし、水防活動などのおかげで、人命の損傷はあの辺では非常に少ないです。この統計を見ましても、滋賀県で亡くなられた方はほかの地域で、この流域ではありません。

では、これまでなかったからこれからはないかと言えば、そんなことはありません。あり得ます。だからこそ、あらゆる方法を考えてやらねばいけない。ですから、この流域委員会はダムを全否定はしてません。本当に必要なときには当然ダムもやらざるを得ないでしょう。ただ、もっと前にやるべきことがあるんじゃないかということです。そのときに問題は実現性なんです。ダムは国のお金でできるから何年後にできるというのが比較的カウントできます。もしやるとなりましたら。ところが、河道整備になりますと、これがいつできるかわからない。そういう不安感が恐らく地元の方にあると思うのです。これをどうクリアーしていくのか。これをしないと、我々も河道整備がいいと言うだけでは無責任だと心得てます。

ですから、そういうことは本当に地元の意見に耳を傾けたいと思っています。今まで何で意見交換会をしなかったんだとか、こういうことは無駄だと言われましたけど、きょうこれだけのことをやって、やはりお互い共通している面があるということはわかってもらえた、我々も真剣に治水を考えているということはわかってもらえたと思うんです。

私どもはあの地域が発展することを願ってます。決してどうでもいいなんて思ってません。そういう意味で本当にどうしたらいいのか、本当にダムが必要なのかどうなのか、これからも真剣に議論していきたいと思っています。ただ、決めるのは河川管理者です。我々がそんな決めるなんて思い上がってません。

### ○三田村委員

ちょっとコメントさせていただきます。

今、今本副委員長がおっしゃったことは、実は流域委員会には多様な意見はないのかというご発言が先ほど三國様の方からございましたけれども、実に多様な意見を持った、まさに花いろいろ人さまざまと言いますけれども、その人の生き方のさまざまの中の中央値だというぐあいにお考えく

ださればいいと思います。いろんな意見の中での中央値のご意見が今本副委員長がおっしゃったご意見だろうと思います。

それを踏まえて何かご意見があればというので、どうぞ。

#### ○意見発表者（酒井研一）

財政問題もおっしゃいますけれども、これは10年や15年、絶対にそういう災害や洪水がないとは言いきれません。あそこに暮らしてくれはったらわかるわ、先生。そら、京都や大阪や芦屋やええところに暮らしていて、たまに見て、あの雨の降るとき、ここ二、三年は物すごい多いやないか、洪水が。

さっきの絵が出たように、合流点の難波橋なんていつでもいっぱいになるところやないか。そういうのを待つられる余裕がない。やっぱり治水をやね、せめて穴あきダムでも、穴あきダムであってはあかん、やっぱり6,100万トンの利水を撤退されたら、あとのダムはこの地域の治水のために、これは幾ら先生ら神さんでない限り、私はこの新しい河道対策ってできるわけがないと思います。素人で先生らみたいに賢くない、あほやけれども、毎日暮らしているのや。酒井家は七代目の家やけど、全部暮らしているねん。ようわかるがな。

そんなもん、1軒や2軒の西邑さんみたいに堤防下の家と違って、何集落って堤防より集落が下やねん。新たな川をつくるとか、河道の全部、利水を矢板でとめて安全にして、そして堤外民地を全部買収して掘削したらできるかしらんけど、全部利水が、地域の伏流水が、何もかもとまってまうがな。そんなことがどうしてできます。対応が。

それよりは、この地域に住む人間生活の環境も考えてくれたらどうや。山の木の環境、環境ばかりでなしに。それやから必死にお願いしているわけです。

先生らの理屈は、そら賢い人やで、立派な人や、神さんより上やろう。賢い人やからそらいろいろご意見があろうかしらんけど、ここで暮らしてみたらわかるがな。現場の実態というのがあるがな。長年の歴史でみんなが苦しんでくるから、必死のお願いやないか。そこで何とかしてもらわんと、私らは整備局に意見を申し上げるということですけども、整備局は流域委員会の意見にピリピリやないか。両方ご機嫌とって縮小したはるのがそうやないかいな。

この間の新聞発表でもそうやろう。ここにちゃんと出てあるけれども。いつかの読売新聞でほとんどできんように書いてあるやないか。マスコミもそういうふうにくし。そんなもんで住民の意見を聞く聞かなくて、私には理解できひん。疑うわけではないけれども、本当に真剣に考えてもらっているのか。ここの流域に住む何万何十万という人間の生活環境も考えてほしい。環境に逆らって無茶せえとは言ってへんがな。なぜこれだけみんなが必死に頼んでいることが理解してもらえんの

や。

じゃ、ずっと委員の皆さん、ここで生活してくれたらどうや。3年も5年も暮らしているならええ、嘉田先生も来てくれはったけど、滋賀県に来はったのは何年か知ってるがな。わかるかな。あそこで生活して毎日暮らしてたら。それがわかるはずがないやろうがな。私はそれを言って、皆さんが必死に、おまえら何してるのや、町長、市長何してるのや、議会議員何してるのやと、集会に行ったらやられ倒しているんや。

それを言って、みんなが必死に声を上げてお願いしていることを理解してほしいと思うな。きれいごとばかり言って。そんなもん地元はもたん。

### ○三田村委員

今、今本委員、あるいは酒井様のご発言に関連するご質問があらうかというぐあいには先ほど感じたんですが。

### ○意見発表者（三國昌弘）

今本委員のダムはダムの集水区域に降った雨しかあかんって、こんなもんだれでもわかりますわね。私らでもわかります。しかし、滋賀県においても、丹生ダムプラス河道改修、ダムから下流の河道を改修していこうと、30年以内にはしているんですけれども、先生がおっしゃったダムをせずに河道改修とかそういうことをしたら、これは県がするわけですけども、30年にできますか。できないでしょう。これは100年かかってもできんですよ。現実の問題として。

だから、理屈はそうやろう。理屈はそうやけれども、現実を見てもらわなあかん。丹生ダムはもう5年もたったらできますよ。それからダムから下流の河道改修というのは、大規模な河道改修ではなくて、地下水も保護しながら県がやろうとしているわけです。それなくして河道改修でいけるじゃないかと。これは現実性がないでしょう。それで最後は流域委員会は責任を持ちません、これは河川管理者がやるんですって、何ですか、これは。全然責任のない発言じゃないですか。（拍手）

（「そのとおり」と呼ぶ者あり）

### ○三田村委員

コメントよろしいですか。

### ○今本委員

まず、技術というのはどんどん進歩してます。ですから、やる気だったらできるんです。ただ、社会のシステムがそういうことになっていないから、では、やむを得ずほかの方法をとるといふこと、これはあり得ると思います。

○意見発表者（酒井研一）

地域が了解せなんたら、できひんがな。

○今本委員

ですから、地域にとって何がいいのかを真剣に考えてもらいたい。

○意見発表者（橋本 正）

この土地をだれが買うの。この土地をどうして手に入れてするの。そんな理想みたいな話ではだめだよ。

○今本委員

例えば今でも高時川は非常に危ないんです。あの危ない川を見ながら、なぜあの樹木をほっておくんですか。どうしてですか。今、非常に危ないですよ。人の土地だからといって、そこに生えている木があったら、被害を受けるのはあなた方じゃないですか。それをどうしてほったらかしにしておくんですか。三國さんどうですか。

○意見発表者（酒井研一）

そんなもんほってない。

○今本委員

いや、ほってるからね、本当に僕は見てびっくりしたんですよ。

○意見発表者（酒井研一）

県も行政も政治も物すごう言っているけれども、ダムができるさかかって延ばしていることは事実やないか。そんなもんあんたらよそから来てわかるか。

○意見発表者（橋本 正）

勝手に人の土地がさわれるか。

○嘉田委員

同じような意味で私は大変怖いと思っております。本当に命が大事だったら、何でもっと子どもたち、若い人、地域みんなに水害のことを伝えないんですか。治水のことを伝えないんですか。そこをぜひともうかがいたい。ここにきょう来ておられる皆さんは関心がある。では、家の中でどれだけ自分が昭和50年の大雨に水防活動して大変やったということをお孫さんや子供に皆さん話していますか。

実は西邑さんをお願いしたのもそこなんです。西邑さんに随分苦勞していただいて、本当に何か月も苦勞してようやく自治会が動いてくれた。自治会もそんな子供に水害のことなんか教えるでよろしい。怖いことは教えるでよろしいというようなことでした。実は水害のときに大事なのは自分

で身を守り、家族で身を守るということなんです。そのような備えが弱くなっているのがとても心配です。

ですから、今本さんが心配するのと同じように、私は人の命を守る立場から、本当に水害にソフトの部分で水防活動できるんですかということ、ぜひともこの地域として考えてほしい。幾らダム計画があっても水害はあした起きるかもしれません。3日前に福井でかなりの大雨がありました。去年だってそうです。

○意見発表者（酒井研一）

わかった。先生ね、虎姫の町長にそういうことをおっしゃったそうだが、毎日毎日子供にここは恐ろしいのや、水害が来るのやと。あの水害、50年8月でもそうやな。やっぱりサイレン鳴らしてみんな出たら、何やってびっくりして知ってるがな。

そんなもん子供にね、そら都会みたいに暇人の奥さんならできるけど、みんな家は共稼ぎでそんなことしてられるかいな。それを怖い怖い、もっと教えな、何にも奥さんも言われん、よそから嫁に来る人は知らはられへんがな。知らんと来てはるさかいもってのはるんやないか。そんなことを言ったらこんな怖いところに行かんわと言わはるわ。嫁の来手もあらへんようになるわ。何を言っているねや、あんた。

そういうよそから来てええげんなことを言ったらあかんわ。（拍手）

○三田村委員

ごめんなさい、ちょっと交通整理させていただいて、私の仕事をさせていただきたいと思います。

○意見発表者（橋本 正）

ちょっとだけ済みません。

去年の5月10日に物すごい雨量が降りました。これは伊吹山系と柳ヶ瀬山系と2カ所に降ったんですが、幸いなことに350mmを超えるのは伊吹山系に降ったんです。ところが、ありがたいことに姉川ダムができておりましたのであそこで頑張ってくれたん。ところが、高時川の方は160mmぐらい降ったんですが、これは姉川の方で調整してくれたので実はあふれなかったんです。ところが、堤防の上から手が洗えたんです。姉川ダムができてなかったら、もう完全に去年の5月10日の洪水によって地域に大変な被害を出しており、全部やられておった。

私はそのときにこの淀川水系委員会の人、時々湛水や冠水があってもしかるべきやと。自然をそのまま受け入れるのが我々の暮らしやと。それをコントロールし過ぎるからおかしいのやと。湛水や冠水でどれだけ被害になって苦しめられるのかまた当事者の人たちの気持ちになったら、その発言だけは許せない。この淀川水系委員会は自然を大切にすることもしれんけれども、人の災害を喜

■住民と委員との意見交換会（丹生ダム）（2005/8/17）議事録

ぶような発言をするばかりがいるかと私はひとり怒っていた。いいですか。

それからもう1点。村上先生、ここに写真を持ってきたんですが、これはシーズンは1月から12月まで、高時川のポイントポイントを撮った写真です。これを見ていただきますと、生態系の問題で瀬切れをずっと起こしているんですね。

それで私は申し上げたように30年代は非常にきれいな琵琶湖だったんです。それを琵琶湖総合開発の中で、いろんな意味で湖岸に道路をつくったり、いろんなことをしました。それから、コンクリート堤防をつくりました。それは琵琶湖に傷をつけたと私は申し上げた。でも、今、滋賀県はそれをもう一回取り戻そうと、30年代の青い琵琶湖を取り戻そうということをキャッチフレーズにしているんです。でも、どうしたらこれを取り戻せますか。

そして、あの当時やったら、高時川は水量がたくさんありました。きょうお越しやと思いますが、高月の町長さんは子供のときに高時川で水泳ができた。ハヤやウグイやいろんな魚が頭首工のところまで上がってきてたんです。ところが、今は夏の間、あるいはことによると、もう6月ぐらいから川に水がひとつもないんですね。それは生活が変わったから、地下水をたくさんとるから、それはそうでしょう。

でも、30年代の滋賀県の川というのは、水をたたえて瀬切れを起こしているような川はなかったと思います。それを私たちは取り戻したい。では、どうしたら30年代の川に、いっぱい水のある、琵琶湖の魚が溯上できて。それが私は自然体系じゃないかと。

だから、私は淀川水系委員会の皆さん方が生態系を大切にするという話をされたので、ああ、いいことをたまにはおっしゃるのかなと思ってました。水を満々とたたえる川を復元しようと思ったら、どうしたらできるんですか。

私は、高時川の右岸左岸は琵琶湖の湖辺の延長であり琵琶湖の一部である。即ちダムサイトまで琵琶湖が連なっている。よって琵琶湖の湖辺は生命体が宿っており、生態系そのものじゃないかと思うんですね。ところで、魚が自然に溯上できる河川を復活する事はマザーレイク政策の新しい切り口であり、自然環境復活のシンボルとなるものと思います。

○三田村委員

ありがとうございます。

○意見発表者（橋本 正）

わかりました。では、ちょっとお答えいただきたい。

○三田村委員

いえ、ごめんなさい。全く私が次の話題に移そうとしていたことをおっしゃったわけです。あり

がとうございます。治水の問題を一応終えまして、私の仕事を、今、橋本様が私の代役をしてくださったようなものです。環境という視点からダムが必要だという発言が先ほど来ございました。それともう1つ、環境のためにはダムが必要でないというご発言も杉本様を中心としてございました。

そこで、環境という視点からダム問題を考えてみたいと思います。

1つは、今おっしゃったように、橋本様、あるいは西邑様、酒井様がおっしゃったように、ダムによって瀬切れがなくなるんだ、それによっていわゆる環境問題が解決するんだと、魚の溯上もよくなるでしょうし、あるいは生態系もある程度一定のいいものになるんだというご発言もあったと思います。あるいは、琵琶湖の水位変動にも非常に寄与して、琵琶湖周辺の浸水被害の軽減にもつながるんだというのが酒井様の方からご意見があったと思います。

さらに、今ご発言がありましたように、琵琶湖を30年前の姿にするためにもダムが必要である、ダムは生命体であるというある意味でのキーワードをお示しになって、そのためにはダムが必要だというご意見があったと思います。

まず、そのダムが環境に効果を及ぼすんだという、及ばさないというご意見を後にしまして、及ぼすんだというご意見を取り上げまして、それについて委員の方々、あるいは発言者の方々に議論を進めたいと思います。

はい、どなたでも結構です。

#### ○金盛委員

金盛です。環境対策とか環境に視点を置いたダムということですがけれども、流域委員会ではこれまでに環境をよくするため、環境の改善のために新たにダムはつくらないというふうな方向が確かめられておると思います。

私もこれについては特段異なる意見は持っておりませんが、既にダムがあるとか、あるいはダムを計画するとか、先ほど申しましたように治水でダムはまず考えないといかんとと思いますが、治水でどうしても他の手段等を考慮して、ダムの方が有利だということになったときにダムを採択した暁は、橋本先生がおっしゃったような下流の不特定用水とか維持用水とか、あるいはその河川のための用水、こういうものは当然考慮されるべきだと思います。

逆に言ったら、今まで河川管理者といいましょうか、河川側でこの川には最低どの程度の水が要るんだということの議論がなかった。その高時川だけじゃないんですけれども、河川全体にそういうことがなかったんじゃないかということは反省されるべきじゃないかと思いますね。したがって、発電所のあたりではダムがあって全部水が欠けたりしておる。

したがって、今、流域委員会では水資源部会というのが設けられまして、そこで流域の水資源の

## ■住民と委員との意見交換会（丹生ダム）（2005/8/17）議事録

あり方そのものを検討していくような部会がありまして検討していくんですけども、結局、これからはそういった河川みずからの、川の中にどれだけの水が要るんだということをしっかりと主張していかなければいけない。というよりも、それがまず先取りじゃないかなと。

そういうところで、水量は限られていますから、農業用水とかあるいはほかの利水、工業用水なんかもあるでしょう。そういう既設の水と調整をしていくということじゃないかと。まずは、川の中の水を何ぼなんだと。

この流域委員会には幸いたくさんの環境の先生方がいらっしゃいますので、絶好の場じゃないかと思っています。私は内部でもこれからも申し上げていこうと思っておるんです。

### ○三田村委員

はい、ちょっとお待ちください。

環境に対しては、特に琵琶湖環境の保全という視点に対してはダムはむしろ影響が大き過ぎるんだと。例えば濁水が琵琶湖に非常に大きな影響を及ぼす、あるいは魚類への影響も心配だというご発言を杉本様がおっしゃいました。

そういうことも踏まえて、ほかの主には4人の方は大体共通したご意見だろうと思えますけれども、発表者の中で、ダムは環境にもいい影響を及ぼすんだという。それに対して何かご意見ございませんでしょうか。

### ○意見発表者（杉本 剛）

ダムがあって瀬切れがしないとさっき県会議員の先生が言われましたね。

あれは野洲川がそうなんですけれども、滋賀県の野洲川は2つを1つにしたんですよ。それを1つにしてずっといつも水があるようにしましょうと言ったんです。そやけど、ことしの5月から7月まで水がなかったでしょう。

ダムがあっても水がない。そうでしょう。それやったら何のためのダムですかと。それやったらダムから出るアク、琵琶湖総合開発にしても、これだけのことをしますよとしてもらったのはいいんですよ。そして、これだけの減産になりますからこれだけの補償を出しますと出してもらったんですよ。そのお年寄りにはもう皆死んでしまいましたね。まだちょっとは残ってはるやろうけど。若い僕らはそのときしたときはまだ琵琶湖に魚がおりました。さあ、今そなんやったら生活できるかと言ったら、ことしなんか新聞のをどうとられました。琵琶湖に10分の1の小アユ、こうでしょう。こういうようなことまであって、琵琶湖総合開発以後、魚がふえましたということは聞いたことがないんです。

今度、ダムをつくってもらって、この水がええ水か悪い水か、僕はそれはわかりませんよ。そや

けど、聞いたところによると、ダムの水には酸素が含まれんとか何かそういうことを聞くし、はっきり何でそういうことになるかというのはわかりませんが、そやけど、ダムというのはセメントでつくりますから、水がセメントのアクですか、ああいうのを出すのに何十年で消えるんやとか、そういうようなことも一遍計算してもらって、それでダムをつくるのにこれから10年かかるんですよ。それやったら、ダムをつくる間に水がざっと出た場合、その泥水はどこへ出るんですか。

○意見発表者（酒井研一）

10年もかからへんで。

○意見発表者（杉本 剛）

横からこうやっていつもチャチャ入れてくるはるけどね、先生、ほんまそうですよ。

先生のところの水でもそうでしょう。昔の琵琶湖を思い出してくださいよ。ハンノキ(榛の木)があつて、その中には魚が川へ上がってきて勝手に田んぼの中に上がりよつた。そうでしょう、先生。それをみんなで手づかみしたことがあるでしょうが。

今の琵琶湖は何ですか。好きなだけ水をとって、汚い水を琵琶湖に出すだけやないか。そんな総合開発は要りませんと。あれは人間に対しての総合開発であつて、僕は商売柄、魚を捕るのが商売ですから。

○意見発表者（酒井研一）

下流のための……。

○意見発表者（杉本 剛）

それはおかしいじゃないですか。

○三田村委員

私にコメントさせていただきたい。

まさにゴールは同じなんだろうと思います。

琵琶湖は生命体である、30年前の琵琶湖に復すべきだ、そのためにはダムは必要だというお考えと、いやいや、ダムがあつたらマイナスになるという、ゴールは同じなだけでプロセスが違う。まさに先ほど申しましたように、流域委員会のもの基本とそれからきょうご発表なさった方の基本とは同じなだけけれどもプロセスが違うというところで表面化しているんだろうと思います。

そこで、もう時間がないんですが一言だけお伺いして、その後に委員の方に、特にご発表なさつてない方に発言していただいて、第一部の意見交換は閉じて休憩に移りたいと思います。できるだけ短くお願いいたします。

○意見発表者（橋本 正）

ダムの環境の云々の話なんですけど、実は高時水系の源流といわれる中河内周辺、あそこあたりは非常に粒子が細かいんです。だから、粒子が細かいので、今、山を伐採してほったらかしにしていると、物すごく抜けるんです。大雨が降りますと、抜けたやつが川へ入ります。川へ入りますと、それが延々と乳色になって、濁水になって琵琶湖へどんどん流れます。

ダム建設予定地域の粒子は宇曾川地域と同様です。即ち、あの濁水の水を汲んできてちょっとコップに置いておくと1年たっても沈みません。だから、ダムをつくることは、逆にそういう山の崩壊等々から濁水を守るという面も非常に有効なものと思います。それは学者の皆さんの方がよく御存じやと思いますけど、非常に細かい粒子ですから、ダムでやっぱりとめてそういう形で調整するというのが大事やと思いますよ。

○意見発表者（杉本 剛）

谷が違うのにどうやってとまるの。

○意見発表者（酒井研一）

谷は違わへん。同じ谷や。

○三田村委員

後でまた総合討論のときにとしますので。

どうぞ、お二方、お願いいたします。

○村上興正委員

河川の問題が出ましたね。橋本さんの意見は私は大賛成なんです。先ほどの話を聞いて、全く考えていることが一緒だと思って感心したんですが。

ただ、私は実は淀川の下流域でそういう問題を扱って、この30年間とにかく物すごいひどい状態になっているんですよ、現在。それは河川の扱い方というのがやっぱり過去には間違っていたと思って、それを反省すべきだという話をして、今、自然再生に取り組んでいるんです。

そのときに割と重要なのは、私たちは魚とか生物を見てます。生物を見て、その生物にとって住みやすい環境をつくろう。そして、それが人間と一見離れているんですが、実は魚とか生物が住みやすい環境というのは人間にとってもいいんです。これは確実なんです。だから、そういう意味でそういう環境を復元することは非常にいい。

もう1つ重要なポイントが、地域の人のかかわり方なんです。地域の人がどんな川を望んでいるかというのがポイントなんです。川と地域の人とのかかわり方があるところはいい方向に行くんです。それがいないところはひどい方向に行くんです。はっきりしてます。

僕らはその点が非常に重要なところだと思ってます。そういうことを含めて、自然再生ということに取り組んでいるので、先ほどの回答としては、各地域の河川にかかわった人は自分の川はどんな川がいいのかとか、琵琶湖はどうあるべきかというようなことをやはり考えて、それを具体的にお互いに接点を見出すというのが重要なんです。ただ、Aという人はこうして、Bはこうしたいと言ったら、全然違うことになりますから、その辺では大まかには合意しなきゃならないところがやっぱりあると思うんです。

そういう点では、この前、水位の操作のワーキンググループで琵琶湖に行きまして、非常にいいことやと思っているんですけどね。今まで強引に下流のことだけ考えてやられたのが、やっと琵琶湖の環境保全を考えてやろうという話になってますから、僕はこれは賛成なんです。それを含めて河川のことをやるということに関して私は賛成ですから、今からどうやればいいのかということについても一応提言したいですが、それは皆さん方の現状とか解析を踏まえた上でやりたい。これはやはりそういう話し合いの場で作りたいと思っているんですよ。私の基本的なスタンスです。

#### ○三田村委員

ありがとうございます。中村委員、何かございましたら。

#### ○中村委員

ダムの話ではあるんですけども、この高時川流域、それから湖北一帯がとにかく今後末永く、いろんな意味で評価されるような整備計画ということが最も望まれているわけで、その中で当然専門家と地域の方々の間で認識の差とか情報の差ということでいろいろ意見の違いが出てくるということは、これはもうやむを得ないし、我々も先ほどからいろいろお話を多くは黙って伺うという以外はない部分が非常にたくさんあるわけです。

ただ、思いは非常に共通しているところがあって、とにかく治水はぜひどういう形であっても、委員会も、それから地域も河川管理者も、これだけはぜひ最大限実現してほしいと。その方法論にはまだちょっと認識の違いがあるということはあると思います。

環境の話で幾つか環境の定義の問題があるんですが、瀬切れでいう環境、湖辺域の生物多様性という意味での環境、それから400万年という歴史を持った大きな琵琶湖全体にとっての環境というのは、それぞれ違うわけです。全部を同時に満たす方法というのはなかなか見つからないんですが、その中で私の立場で言うと、やっぱり琵琶湖はこういうことに対して物を言えないわけですから、琵琶湖の立場に立って物を言わないといけないという部分があるわけです。

その中で1つ重要な点で、これはぜひこういう議論の中で考えていただきたいと思うんですけども、琵琶湖の環境の改善というのは人間ができる部分というのは非常に限られていると。特に琵琶湖

琵琶湖の北の方の環境というのは自然が非常に頑張っていると。特に湖の中での生物の働きというのは、いろんな世界の湖の中でも非常にユニークな形で生物が非常に効果的に浄化をしていると。特に陸域から入ってきた物質を、非常に効率的に底の方に落としていくという仕組みがございます。これがあるがゆえに130万人の方々、あるいはさまざまな開発の中でも琵琶湖が今ぎりぎり頑張ってもっている。ここはぜひ我々も認識していかなきゃいけないし、仮にこういう計画が、最終的にどういう結果のものができるかどうかは別として、そういう琵琶湖の仕組みを壊さないようにするにはどうしたらいいかということになると、やはり私は治水でダムが必要であるということももちろん重々わかった上で、そのつくり方だとか規模については最大限そこを配慮したものになってほしいなという気がします。

ですから、ダムのつくり方というのは世界に誇れるような、すばらしい、もしつくる場合ですよ、つくる場合には非常に人間の英知を結集したすばらしいものであるということが評価されるように河川管理者に頑張っていたきたいということと、できれば、今までの経験からいうと、ダムの規模はやはりできる限り小さい方が琵琶湖にとってはいいんじゃないかと。これは詳しくはまたお話しする機会があると思うんですが、そういうふうに思っているわけです。

きょうの初頭のご質問にもあったように、どういう形でこういう議論をしていくのか、どういう意味があるのかということと言いますと、明らかに委員会と地域の間で意見が一致しているところがたくさんあると。あとはそこをどういうふうに詰めていくかですね。この流域で、他の流域からやはり琵琶湖・淀川はすごいと、湖北はすごいというふうに思っていただけのような計画になるということが大事なのかなというふうに思います。

以上です。

### ○三田村委員

ありがとうございます。今の中村委員の思いはまさに小宇宙琵琶湖からの発信であったというぐあいに感じました。

ここで休憩に入りたいと思いますが、緑色の用紙が皆様方のお手元にあると思います。これに、できましたらできるだけ簡素に書いていただければご紹介できるんじゃないかと、多ければ全部ご紹介できないかもしれませんが思っております。「意見交換会で聞きたい、言いたいこと」という緑色の紙がございます。

### ○意見発表者（三國昌弘）

質問していますけど回答がありませんが、2つ目の質問。2つ目の質問をしましたけども回答がありません。

○三田村委員

次の休憩を挟んで一番冒頭に、総合討論に入る前に。

○意見発表者（三國昌弘）

入る前にしてくれはる。

○三田村委員

はい。わかりました。

もう一度戻ります。緑色の紙がございますが、そこに一般傍聴者の方、あるいは一般の委員の方も書いていただきたいと思います。委員が発表者に聞いておきたいこと、該当するところに丸をしていただいて、内容を100字以内にまとめて書いていただくということです。発表者が委員会に言い足りなかったこと。あるいは一般傍聴者が委員会と発表者に聞きたいことなどを100字以内に書いていただいて、休憩を40分までにいたしますので、35分までに外の廊下にごございます箱に入れていただきたいと思います。ご紹介したいと思います。

それから、総合討論に入りましたら、一般傍聴者の方々からも意見を求めたいと思いますので、ぜひご協力よろしくお願いいたします。では、休憩に。

○庶務（みずほ情報総研 中島）

今の緑色のアンケートの紙ですけれども、受付の前に出していただく箱を置いております。係の者もおりますので、受付の前に出していただければと思います。

まだお手元がないという方は、庶務の方に言いつけていただければお持ちいたします。

[午後 3時21分 休憩]

[午後 3時45分 再開]

○庶務（みずほ情報総研 中島）

皆さんお待たせいたしました。それでは、これより休憩後の意見交換会を再開させていただきます。よろしくお願いいたします。

○三田村委員

申しわけありませんでした。できるだけ一般傍聴の方を中心としたご意見をちょうだいしようと思いましたが、42通もいただきまして、その整理に時間をとってしまいました。本当に申しわけございません。そこで、42名の方全員をご紹介するとよろしいんですけれども、それもまた時間がかかりますので、10名だけご紹介させていただきたいと思います。幾つかのご意見がございました。

まず、ダムに対して、やはりダムはつくるべきだというご意見からご紹介したいと思います。お

名前は全員伏せてご紹介したいと思いますので、これはおれだというぐあいに思われる方は、お名前をおっしゃっていただければ結構だと思います。

「水害時、びわ湖町民8,000人余りは死んでもよいとお考えか。」ということがあります。決してそんなことは全員思っていないと思いますけれども。そういうご意見とともに、「災害に対してだれが責任を持つのか。」。まさにこれも非常に大きな課題だろうと思います。そういうご意見がありました。

それから、「ダム建設には10年かかる。その間に洪水が起こる可能性が十分にあるんだというふうに委員の方はおっしゃったが、河道改修をするのにどれぐらいかかるというお考えなのか。」というご意見もいただいております。それも10年以上かかるんじゃないかということですね。そういうご意見をいただきました。

それから少し違った視点のご意見でございますけれども、「国土交通省の方針の中にありますが、高時川等の瀬切れ解消のために琵琶湖水の揚水でそれを解消しようとするのはリスクが大き過ぎるんじゃないか。」というご意見をいただいております。

それと、「ダムの規模をもっと小さくして、琵琶湖に配慮したものとして治水に寄与できないか。」と。そういうような方法があるんじゃないか、あれば流域委員会の方で考えていただきたいということだろうと思います。

少し環境の側面のご意見に移ります。実は、40数名の中で、環境に配慮した河川整備をやっていたきたいというご意見が半分とは言いませんが、かなり多かったという事実をご紹介した上で、環境の視点をご紹介したいと思います。

「ダムからの放流によって瀬切れを解消するのは本来の姿なんだろうか。」というご意見もありました。

それと、「河道改修がほとんど今手つかずの状態になっている。」という地元の方のご意見です。多分、この方は、そちらの方も積極的に今進めていただきたいということが込められているんだろうと思います。

それから、今のご意見に近いんですが、「高時川の治水は、堤防強化と河道整備しかないと考えますが、いかがでしょうか。」というぐあいに。これは委員会と発表者に聞きたいこととして挙げてらっしゃいます。

それと、ダムの代替案の中で堤防強化だろうと思います、あるいは河道改修の中でだろうと思いますね、「森林の伐採、木の伐採をすることによって効果があるというご発言があったが、これこそ環境破壊じゃないか。」というご意見もありました。環境をどのように考えるかという視点の違

いがそこにあらわれているんだろうと思います。

「新河川法が求めている環境を考慮した計画についての議論が地元では余り理解されていないような感じがする。」というご意見もありました。地元の方のご発言かどうかはわかりませんが、そういうご意見もいただきました。

それと、これは住民意見の聴取反映についての河川管理者へのお願いの中で私どもも随分と悩んだことでもありますけれども、「委員会の意見とりまとめの手段として、賛否をとることがありますが。」というぐあいに書いていますね。本日の委員会も全体の賛否を挙手等でとられたらどうですかというんですが、私たちは、原則的にそのような方法はとらないようにしようというのが住民の意見聴取の提言の中でいっております。といいますのは、何度も何度も表面的に食い違っても語り合えばわかる、語り合えばある程度の合意形成ができるんだということが基本にあります。何度も何度もできるだけ議論を重ねていく。そういう意味においても、きょうの討論会でも、n回のうちの1回だと思って、きょうの開催にこぎつけたわけでございます。

あと、お二人、12名になりますがご紹介したいと思います。「日本にはダムがたくさんあり、ダムをつくったときの状況を把握して検討していただきたい。山の管理が個人でなくなり、また山林が荒れ、道はなくなりつつある。これをどう取り戻すのか。委員の返答を願う。」と書いてあります。

もう一方、これが最後になります。「瀬切れがなくなるか、周辺の多様な生態系を守れるか、琵琶湖全体にとって、悪い影響をもたらさないかということについて議論をもっとしていただきたい。」、そういうご意見がございました。

そのほかのご意見も含めまして、今簡単に述べましたので、こういう意見を後でまとめて今後の委員会活動の参考にさせていただきたいと思います。それとともに、この討論会が終わりますときに白い紙で少し丁寧な文章をお願いしておりますので、そのご意見をいただきましたら、それも委員会の活動の参考にさせていただきたいと思っております。

それでは、総合討論の方に移っていきたいと思います。

まず、先ほど三國様の方から答えてないことがあると申されました。私は実は余り耳がよろしくなくて把握できてない部分があったんです。申しわけございませんでした。もう一度簡単にご質問内容をご紹介していただけますか。

#### ○意見発表者（三國昌弘）

はい。きょうの住民との意見交換会は、推進派が4名と反対派が1名ということは、最初から流域委員会でわかってたはずなんですね。わかっている中で、我々の意見を求められて、意見交換をし

たわけですけども、その意見は、今までの流域委員会で傍聴して、意見を申し上げたのとは重さはまるっきり違ふと。きょうの方が非常に重いと思うんですけども、この意見を河川管理者への報告なり意見を出されるときに、きょうの住民との意見交換を、我々の意見をどう反映していただけるのか。例えば、意見交換会をしまして終わってしまうのか、こういう内容だったということも河川管理者に対して流域委員会として意見の中に入れるべきだと思うんですけども、この辺をご回答いただきたい。質問です。

#### ○三田村委員

わかりました。それは、今までから一般傍聴者の方のご意見をちょうだいしたり、あるいはこういう討論会をした経緯がございます。それをどのように反映したかということに関しては、目に見える形で一般住民の方にご紹介できてない部分も多々あったかと思いますが、十分参考にさせていただいて委員会は今まで活動して参ったと私は確認しておりますけれども、そこのところをもう一度確認したいと思います。幸いなことに代表5人選手の中に副委員長がいらっしゃいますので、今本副委員長よろしくお願ひいたします。

#### ○今本委員

こういう意見交換会で意見が違った場合にどうするかということに尽きると思うんですね。この流域委員会は、皆それぞれが個人の資格で参加してます。こういうところでの意見は、現在聞くだけじゃなくして、これの記録がそのうちにでき上がってきて、それを読んでいます。これをどうふうに反映しているのか、こればかりは審議に生かしているとしか言えないですね。

ただ、毎回の委員会のときも一般傍聴者からの意見が出ます。それも真剣に聞いてます。文書として出される方もおります。それも全部読んでいます。こういう意見もあったということは常に委員会の中以外でも、この委員というのは意見を交わすことが結構多くて、そういうときに十分生かしてます。ですから、きょうのことも、何のためにしたのかと言われてたら、これはやはり我々が常に謙虚に皆さん方の意見を何度も何度も聞きたいということ以外にありません。

今の流域委員会は、幾ら言うても意見を変えないじゃないかと言われるかも知れませんが、決してそんなことはありません。我々は今の意見、皆さん方の意見をそれぞれを聞いて、真剣に議論してます。

#### ○意見発表者（三國昌弘）

今までの流域委員会に行つて意見を申し上げたり、流域委員会に対して文書で意見を出したりするものとは、きょうは違ふと思うんですよ、きょうの住民との意見交換会というのは。だから、今本副委員長がおっしゃるように、聞きましたと、聞いて我々も一生懸命考えましたけどもこういう

結論でしただけでは、それも表に何も出てこない。ですね、何も出てこない。それでは、聞いたにすぎんでしょ。聞いたにすぎない。でも、我々としては真剣に考え、真剣に言っているんですけども、それを流域委員会は何も取り上げてくれない。

○今本委員

いや、そんなことはないです。我々も真剣に聞いています。

○意見発表者（三國昌弘）

では、見えることでどうしてくれるんですか、見える形で。見える形を出していただかないと何のためにしたものかわからないでしょう。見えないでしょう。

○今本委員

それは、委員というのは、いろんな人の意見を聞きながら最終的に自分の判断で意見を言っています。ですから、委員の中は決して一枚岩でもありませんし、金太郎あめでもありません。ですから、いろんな方がそれぞれの考えをもっています。

○意見発表者（三國昌弘）

でも、きょうの委員は流域委員会の代表した委員でしょう、皆さん方は。流域委員会を代表した委員だったら。

○今本委員

代表という名前をつけてますけど、決して代表ではないんですよ。たまたま何人かの委員、これが全部出たら收拾がつかなくなる、1人の発言時間も余りにも少なくなるということで人数を絞っているだけで、次のダムのときにはまたほかの委員と交代します。

○意見発表者（三國昌弘）

きょうの意見は、流域委員会としては聞いたということだけですね。

○今本委員

聞いてます。聞いてるだけじゃなくして、真剣に受けてとめてます。

○三田村委員

ごめんなさい。私はこんなことだろうと思います。といいますのは、意見を伺って、それを目に見える形にするというのも一つの表現の方法でございますけれども、その人の成長結果が反映だろうというぐあいに考えるのも一つだろうと思います。

例えば、私が今ありますのは、小学校の先生、中学校の先生、高等学校の先生の影響を強く受けているんですけども、印象に残っているのはお一方かお二方の先生です。あとは私の人格形成に影響を及ぼしてくださっているんですが、それを目に見える形で、こんなふうに私は参考にして生き

てきましたなんて言うことはできない。まさにそんなもんだろうと思います。

そういう意味において流域委員会の最後の行動を見ていただくと、こんなふうには参考にして住民の意見を反映させていったのかなということをご理解、きっといただけるんじゃないかと私は信じております。

#### ○嘉田委員

抽象的な今のご発言はわかるんですが、多分三國さんがおっしゃっているのはもっと具体的なことだと思うんですね。

ほかの委員の方は知りませんが、個々人の委員がそれぞれに個人の資格で参加してますから、影響を受けていると思うんですが。

私自身が地域振興といういわば「次の世代の問題」が大事だということを常々申し上げているのは、三國さんなり、あるいは酒井さんなり、西邑さん、橋本さんが思いを持ってらっしゃるということを受けとめての意見とっております。ですから、そういう意味では私自身は大変影響を受けさせていただきました。そういうのを個々人の委員は、具体的に、皆さんからの意見を受けとめております。少なくとも地域社会にとって何が大事かということは私自身学ばせていただきました。これは個人的な発言ではあります。

#### ○三田村委員

一言だけ。

#### ○意見発表者（酒井研一）

一言だけ。今、三國さんがおっしゃったとおり、これだけの皆さんが関心を持っておられるし、我々は個人の意見や自分の感覚でこれをお願いしているんでなしに、地域住民の念願で必死にやっているということで、それは見えるようにあらわせということもおっしゃっているんですが、考えてます考えてますで、結論はやっぱりつくらなかったというようなことでどないなる。これは、ぜひひとつ皆さんに、委員会やらこの流域委員会やらそういうことになると、この間の8月8日と一緒に、物すごくテレビから新聞に、マスコミに出るがな。きょうこれをやってるけど、恐らく出んでっしょ、あしたも。それで住民の皆さんが余計に不安に思い、あれなんです。

ぜひともひとつ見える形で、それは個人個人の皆さん考え方がありますのでわかるけれども、これだけ必死をお願いしてることを普通のほかの委員さんもおられるそうやが、ぜひこれで委員会を進めていただきたい。時代に沿った新しい生き方もあると思うから、我々は決して無茶を言うてらんでない。必死をお願いしているんですから、理屈や理論でない、ひとつこれだけを十分ご理解いただきたいと、こういうふうに思います。

○三田村委員

ありがとうございます。総合討論に入りたいと思います。

お待たせいたしました。本来でしたら、本日の交換会はもう閉じる時間になっているんですが、4時半まで延長させていただきます。申しわけございません。4時半までの中での時間配分をこれから申し上げます。4時10分ごろまでは治水についての一般傍聴者、あるいは委員の方々も含めてご意見をいただきたいと思います。別にご発表者あるいは特別委員5名の方にしゃべるなどというわけではございませんけれども、全体のご意見をいただきたいと思います。それから、20分ごろまでが環境についてのご意見をちょうだいしたいと思います。それから、最終的に30分ぐらいまで、30分までというふうに切らせていただきますけれども、流域住民、地域住民の思いを熱く語っていただく方がございましたら、語ってください。

では、初めに治水についてどなたがございませんでしょうか。手を挙げていただければと思います。はい、どうぞ。できるだけ短くお願いします。たくさんの方にご発言していただきたいと思いますので。

○傍聴者（細川）

尼崎市の細川です。きょう、何度か出ている資料なんですけども、丹生ダムの調査検討についての資料を見ていて思うことなんですけども、2,000万 $m^3$ の琵琶湖の治水容量ですが、姉川の洪水の場合でその2,000 $m^3$ でさえもたまらない洪水があります。その中でダムが本当に有効なんだろうかということをもすす疑問に感じるように思いました。それよりは、高時川の場合は、何よりも河道を何とかしないと、洪水を避けることは不可能だと思います。堤防強化と河道改修を真剣に住民の方たちに考えていただきたいと思います。ありがとうございました。

○三田村委員

済みません。尼崎の方よりも地元の方のご発言をお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○傍聴者（佐藤）

私は余呉町の佐藤と申します。先ほど来治水のことでお話を聞かせてもらってますと、今本先生ですか、河道改修をせなんだらあかんとか、ダムは時間がかかるし、河道改修が早いというようなご意見がありましたけど、私は今河道改修を、河道改修も必要かもわかりませんが、今ダムをするのが一番手っ取り早いと思っております。環境のこともいろいろあると思いますが、それ以外にないと思ってます。ただ、先生方の話やと河道改修がええ、ダムはあかんという考えでおられるので。

もう1つ私はつけ加えて申し上げたいのですが、きょうまで流域委員会の先生方は、ダム反対と

■住民と委員との意見交換会（丹生ダム）（2005/8/17）議事録

いう立場で物をしゃべっておられまして、我々のきょうの意見交換の中の意見を取り上げていただいているのかなという不安もありますし、今回はそうでないと信じておりますが、その辺をまたひとつ返事を聞かせていただきたいと思います。以上です。

○三田村委員

ありがとうございます。幾つかのご意見をちょうだいしてからそれに対する反論あるいは賛同のご意見というぐあいにまいりたいと思います。ほかにいかがでございましょうか。

しゃべって帰らないと。はい、どうぞ。

○傍聴者（久保田）

余呉町議会の久保田と申します。発言を許していただきました。

私は、ダムというものに対して否定的な意見が出ているということに対して、非常に疑問を持っております。そこでお聞きしたいのは、私たちは子供のときからダムというものは、大変有効なものであると教えられてきました。水を大切にしなさいということも教えられてきました。皆さん方の、委員の皆さん方はダム批評論みたいなことで発言されるわけでありますが、そしたら、そのダムが社会にとって大事だという考え方について訂正をするというか、社会理念を変更するというふうに考えておられるのかどうか、これはしっかり聞きたいと思います。これが1つです。

もう1つは、丹生ダムというのは、既に30年前から計画されて、国と地域が契約されたものであります。契約を履行してもらわないと困るわけです。はっきりしているんです。今皆さんの中の委員会の議論というのは、これから新しくつくるダムについて検討されるという立場であれば、それは大変有効だろうと私も理解できます。しかし、このダムは既に始まってしまったダムなんです。今ここで大きな変更をしてもらったら困るわけであります。その辺について、流域委員会としてそういう議論があるのかどうか、もし大きく変えるという方向づけであれば、このダムの犠牲になってる地域に対して、どのように提言を国交省に対して意見をまとめようとしているのか、そんな議論はされていないのか、そこについてもお聞きしたいと思います。

○三田村委員

わかりました。後でそれに対して委員の方々からご意見をいただきたいと思います。ほかにございませんか。どうぞ。

○傍聴者（石橋）

余呉町の石橋と申します。今討論会で、いろんな話を聞いておりますと、ダムをつくる以前の話というのが非常に多いんですね。私も今お話があったダムというものが今現在やっぱり中間的などころまで進行してしまっているんですから、今この委員会の先生方には、山とか環境関係が、ダム

をつくったときにこういうふうにするとよくなるんだと、悪くなるんだと具体的話が地元住民にない、よくなるんだ、またはこうしなければならぬんだという提案が全くなかったわけです。私が一番希望したのは、ここなんです。なぜダムをつくらぬのか。確かに先ほどの琵琶湖関係とか、その環境の話が出ましたけれども、そういうものも出てない。全国的に日本にはたくさんダムがあるので、先生方はそういうところのダムのことを知っておられると思うんです。そしたら、そういうことをいかに丹生ダムに生かして、そしていいものをつくれます。こうしたらいいんですよというアドバイスが、地元住民との話合がないということ自体に私は不満を感じました。

以前に皆さんから討論会でいろんな意見を聞いている割には、環境ということをとくさん言われます。しかし、動物環境が、動物はこういうものがあるんですよ、ああいうものがあるんですよと言われるだけです。動植物がいるのはわかっているんですよ。ただ、私たちは名前を知らないだけなんです。もう一つ、その動物たちと、今地元を離れた人たちとどっちが大事なんですか。人間と動物とどっちが大事なんですか。これを強く思うわけです。だから、そこをもうひとつ地元民と突っ込んで考えていただきたいと、このように思います。

#### ○三田村委員

環境に少し及んでまいりましたが、特に治水ということに関しては、ほかに意見はございませんでしょうか。

#### ○傍聴者（近藤）

高月町の近藤でございます。丹生ダムの問題につきまして、住民の意見をしっかり聞いてくださいという、そういう一つのルールのもとに、私も5回、6回意見聴取会に参加をさせていただいて、意見を申し上げて、十分その環境問題、治水問題、利水問題についての論議をさせていただきました。最終的にはそれをまとめていただきましたのは、ほとんど丹生ダムは非常に大切なものであるという3分の2くらいの一つの意思統一といいますか、そういうものがあつたと思うんですが、司会者の方は両論併記という形でそれをおさめていただいたと思うんですが、結果としては、丹生ダムは治水の方針と、丹生ダムについては縮小していくという結論を出された。

先ほども賛成の意見の先生方から、いろいろお話がございましたけど、全くそのとおりでございまして、利水の関係でもやはり抜けている面はかなりあると思うんです。例えば、地下水の問題、伏流水の問題等につきましても、これから水の需要というのは非常に多くなってまいります。そういう面もきちっと整理を当時はしたと思うんですが、それを完全に無視されたような形で出てきたということ、これは大変私は憤慨しております。つまり、住民の意思を問うというのが、非常にそこに乖離現象がかなりあつたということで、非常に違った受けとめ方をされているという面がござ

いまして、私自身は、先ほど酒井さんがおっしゃいましたけど、本当に、情的な面での話として客観性に欠けると決めつけしないで、委員の方は、うちの村に一度住んでみなさいというような言葉がございましたけど、まさにそのとおり。そういう切実な考え方を我々住民としてはしているということをごきちっと認識をしていただきたい。それが私の思いです。以上です。

### ○三田村委員

わかりました。今おっしゃったことは、河川管理者が開催されましたことだと思いますので、河川管理者は十分受けとめていただきたいと思います。

申しわけありませんが、実は、今庶務から紙が参りました。「次の準備がありますので、ホテル側は4時半に確実にやめるように」という紙が参りましたので、次に移りたいと思います。

委員の方、済みません、最後にストレスがたまらない程度に聞きますので、ちょっとご辛抱いただきたいと思います。

先ほどちょっと環境のことも触れられましたが、次は、環境についてやっぱりダムが有効である、いや、ダムは環境によくないんだという意見等がございましたら、いかがでございましょうか。

はい。

### ○傍聴者（堀江）

余呉町議会の堀江と申します。橋本先生の地元でございまして、琵琶湖の環境保全につきまして、相当いつも詳しくご説明を受けているわけなんです。

非常に環境方面につきましては、琵琶湖の水位低下によって、過去、守山あるいはその周辺等で地下水が非常に下がって地下水の移動によって非常に汚水域が広がっているというようなことをたびたび県会の方でも話題になっているのか、橋本先生から伺ってきたわけでございますけれども、それによって非常に汚染が広がっている。これは一に係って、やはり琵琶湖の水位低下というふうにはほかならないと思うんですね。

それで、ある程度水位が下がりますと、やはり1mを超えるような状態になりますと、非常に地下水が動くと、流動するというようなことで、そうした汚水域が拡大しつつあるという現状を踏まえて、やはりダムを構築し、自然流下によって琵琶湖の水位を保つ。

これは、先ほどのあれと重複するんですけども、先ほど三田村先生に発表していただいた意見の中に私のあれが偶然入っているんですけど、やはり琵琶湖の水を上げて瀬切れを防ぐというようなことは、リスクの面で非常に高いということが言えるわけで、やはり瀬切れを防ぐためには、常時湛水した水から補てんするという方法がいいんじゃないか。

この前、余呉町で近畿地方整備局の方々とも意見交換があったわけなんです、やはり新たにダ

ムをつくろうとすると500億の投資が要るといようなお話を伺ったわけです。ということは、裏を返せば、ダム本体にかかる、かけようとする、やろうとする意欲が見受けられんじゃないかというふうなことを私は申し上げたんですが、まさにこれやと思うんですね。

自然湛水によって自然流下をすれば、十分瀬切れは防げると思うんです。高い電気料を払って一たん上へ戻して流す。こんなことは長続きはしません。100年の大計として築かれるというふうなことはちょっと縁遠い話やと思いますので、そこらの矛盾について誤解がとければなど私は思います。

### ○三田村委員

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。環境です。豊かな環境の地元の方々、ぜひ思いを述べていただければありがたいと思います。ダムによってこの環境をさらによくしていきたい、あるいはダムができるとこの環境は壊されるんだというご意見もよかろうと思います。どうぞ。

### ○傍聴者（鳥塚）

南浜漁協の鳥塚です。水にかかわる話の中で、先ほど橋本議員から話が出ましたとおり、姉川ダムが平成14年4月から供用開始をしております。平成14、15、16年の3年間を見させていただいた結果で、平成14年、15年9月、10月の時期に姉川本流も高時川も含めて必ず瀬切れが起こっております。このときに、姉川ダムから今莊橋下流、1 m<sup>3</sup>流下というのを努力目標として流していただいております。このことで、姉川で産卵を終えるかこれからかという魚が大量死することもなく、琵琶湖の中での総産卵量に対して30%なり35%の流下量を誇っております。昨年度については、大変台風の流通も多く、流量がこと切れることはなかったわけですが、昨年42億m<sup>3</sup>という琵琶湖への流下量に対して、姉川から22億m<sup>3</sup>が流下しております。

今ここで問題になっておる話の中に、瀬切れという問題。この問題についてさまざまな議論を今までにいっぱいしております。前回7月21日に千代延委員と今本副委員長から出ております意見の中で、千代延委員よりの意見でダム待ち症候群が余りにも多かったと。30年前に決まらずとやってきて、住民移転まで済ませて、さあ、本体にかかろうと言う話になり、ダムはできるものだと思ったら、この委員会ができたことでストップになった。ダム待ち症候群だというような発言はいかにも無礼千万である。さらに今本先生の方から出ております穴あきダムという問題についてですけども、ダムの形はどうあれ、流量が非常に日延べできたと。日延べできたことで水にかかわる水産生物が寿命を長らえたとし、ダム周辺の水産動植物に被害があったとしても、ダム下流での水産動植物のほうが圧倒的に多く、流量がある事でそれらの資源をつくることのできたと思っています。

そこら辺の中で、この湖北地方、高時川流域に大半の人が今ダムを待っている、早くしてほしい。さらに言えば、琵琶湖の環境が非常に悪化している、今は漁師の立場から言えば、エリの網はどろどろになって潮流に対してもたないくらい、刺し網をやれば、3日置いておけば魚がかからん、藻で目がないようになってしもうて魚もとれんというほど、琵琶湖の現状は悪化しておると。この悪化している原因が農業排水、下水道排水、その他人間が利便性を求めた排水が琵琶湖に全部ツケとして出ている。

こういう問題を河川整備計画の中でどのようにして整理して今後30年先に向けてのすばらしい琵琶湖を取り戻すための知恵を絞っていただくか、そのために余りにも時間が長過ぎます。早急にやってもらいたい。以上です。

### ○三田村委員

ありがとうございます。失礼な言葉を申し上げるかもしれませんが、今まで自称若い方々の発言が余りにも多かったように思います。実年齢の若い方、次世代の湖北を担っていただける方のご発言、あるいは女性の方にご発言いただければと思いますが、いかがでございましょうか。勇気を出してお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

では、後で内緒に来てください。

ということで、住民の方々の思い、ダム建設の計画によって生活の変更を余儀なくされた、こんなつらいことがまだ続くのかという思いがあろうかと思えます。いかがでございましょうか。ご発言いただきたいと思えます。はい。

### ○傍聴者（横山）

私は、ダム建設の直下の、ちょうど委員会の皆さんに現場を見てもらったと思えますけれど、キタカイドウ、北海道と書いてますので、こんなところにホッカイドウがあるというのはびっくりするかと思えますけど、北海道（キタカイドウ）トンネルでございまして。そこに住んでいる私ですけど、このダム問題、46年以來34年間この問題に取り組んできました。ちょうど私は68歳ですので、人生の半分をこのダムに没頭しております。

それは別といたしまして、ひとつ皆さんに理解していただきたいのは、水はただ流れるんでないんです。私たち水源地の私たちが水を守っているから琵琶湖が水が確保できるんです。それを委員会の皆さん、そしてきょう参加している皆さん、私たちが水を涵養している、真剣になって水を守っている、山を守り、緑のダムといいます田んぼを真剣になって守っております。この真剣になってやっているのを十分理解していただき、そして、このダム問題に真剣になって考えていただきたいと思えます。とても今の状態ではダムはできないと。私たちは高齢化し過疎化しておりますので

十分対応できませんので、どうかその点よろしく願いいたしたいと思います。

水はただ流れるものではございません。上から下へ流れるのでございません。私たちが守っているからこそ、水が確保できるということを十分理解していただきたいと思います。以上です。

○三田村委員

ありがとうございます。さらに熱いご発言、どなたかございませんでしょうか。今までご発言なさってない方。はい、お願いします。

○傍聴者（田川）

私は余呉町の東野でございます。田川と申します。私は地域住民の方のお話をさせていただきたいなと思っております。というのは、平成7年でございますけれども、丹生ダム建設の水没するであろうという地元住民の方がふるさとを捨て、山、川、いろんなものにお別れをして私の東野というところに受け入れをさせていただいた区で私は住まいをいたしております。

あれから10年経過をいたしまして、今平成17年でございます。先祖の土地からお別れをして泣く泣く承諾をしながらこの私の東野の区というところに移住をされたわけでございますが、いまだなかなか溶け込まない。そして、なかなか皆さんと向き合うこともできない、非常に苦しうに生活をしておられます。何もその区のところで差別をしているわけではございませんけれども、やはり遠慮されて、住まいをしておられるわけでございます。やっとなんかグラウンドゴルフなんかにもちょっと参加をされるという現状でございます。

そして、区もそれではいかんということで、何とか地域で一緒に輪になって仲よく生涯を過ごしたいということで、区長さんを初めいろんな方から納涼祭やいろんなことの形で触れ合いをしながら溶け込んでいこうということで移転された方とも仲よくしようということで現在もやっているところでございます。

が、しかし、なかなかこの工事が進んでいかないのを見まして、その移転された方々はお年寄りが多いでございます。私の生きているうちにより本体工事がしていただけるかどうかということが、本当に生きているうちにしてほしいという切ない思いでございます。どうか淀川流域委員会、机の上だけの仕事じゃなくして、そういう切ない心情もお酌み取りいただきたい、かように思います。

○三田村委員

ありがとうございます。この辺で一般傍聴者の方々からのご意見をちょうだいするのを閉じたいと思います。実はあと2分ございますが、一般委員の方、多分しゃべりたくてしゃべりたくて思っているらっしゃると思います。一人1分、お二人。はい、手を挙げてください。ございませんか。よろしいですか。

■住民と委員との意見交換会（丹生ダム）（2005/8/17）議事録

それでは、後ろの方の白髪の方、1分をお願いします。

○傍聴者（酒井 隆）

京都嵐山から来ました酒井と申します。済みません、よそ者がしゃべります。

余呉町の酒井さんでしたかね。私も同姓でひょっとしたら先祖は一緒じゃないかというような気がします。私も日吉ダムのことで嘉田委員から話があったのですが、異論がありますが、酒井さん、どうぞ、余り頑固者のおやじにならんように、地域の人を説得してください。決してダムの水は、琵琶湖は汚染が進行してます。飲み水に影響しているわけです。下流にも影響もあるわけです。人の健康が問題になっているということ。今現役の若い世代、お孫さん、環境、地球温暖化の問題とかいろんな教育を受けてます。やっぱりその辺を少し考えてください。昔の古文書を盾にとって、滋賀県と幾ら話をしても、国もなかなかお金もないです。国も借金だらけです。その辺をよくよくもう一度考えていただきたいと思います。ダムは、これからの水利用、水のリスクについてマイナスだということ、いろんな文献も出てます。いろんな議論もあります。私も何回もいろんな会議に寄せてもらってますが、時代はそういう逆の方向に流れてます。以上です。

○三田村委員

ありがとうございました。そろそろ閉じたいと思います。

本日の意見交換会は、地域住民の方々と委員会との意見交換の場でありました。委員会には、本日の意見を参考にした活動を十分やっていただきたいと、進行役からお願いしたいと思いますとともに、この場にいらっしゃいます河川管理者に対しても、丹生ダム建設に対する住民のご意見を十分反映させていただきたいことをお願いしたいと思います。

30秒超過いたしました。皆様方ご協力ありがとうございました。閉じさせていただきます。

（拍手）

○庶務（みずほ情報総研 中島）

皆さん、長時間ご苦労さまでした。この白いアンケート、淀川水系流域委員会へのご意見は、受付の前に投函する箱がございますので、また係の者もおりますので、提出してお帰りいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

〔午後 4時30分 閉会〕